

平成30年度

教育に関する事務の管理及び執行状況の
点検・評価に関する報告書

(平成29年度対象)



宇佐市中学生短期留学 in H a w a i i

～ 英語を話して世界に挑戦 ～

平成30年9月

宇佐市教育委員会

目 次

I 点検及び評価制度の概要	1
II 教育委員会	3
III 教育委員会事務局の行政組織	15
IV 点検評価シート	16
V 点検及び評価の結果	53
資料 「宇佐市教育委員会の活動の点検及び評価に関する要綱」	60
歴代教育委員、教育長等	61

I 点検及び評価制度の概要

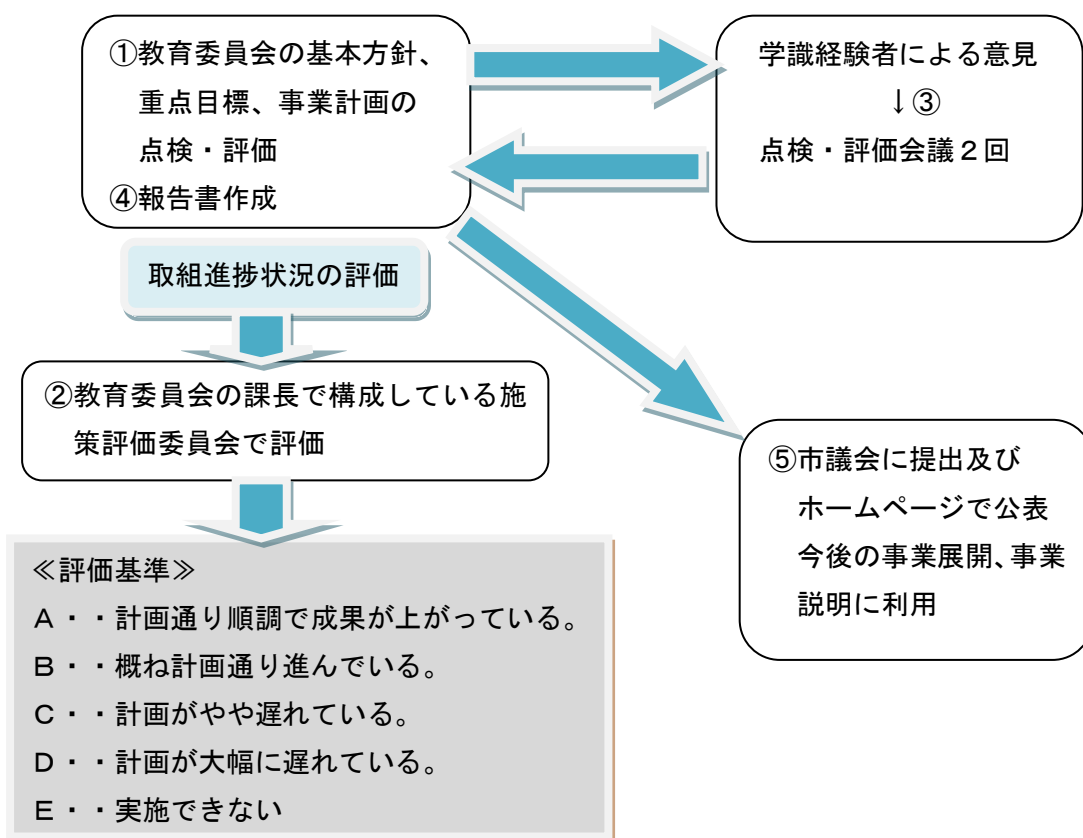
1 制度について

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教育法」という。）の一部改正があり、その改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」のひとつとして、同法第26条の規定に基づき、教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。

2 目的について

本市教育委員会では、毎年、次年度の基本方針、重点目標、事業計画を立てています。こうした取組実施にあたって、市民の皆様に、その進捗状況を公表する中でそれぞれの施策が確実に実施され、どのような成果があるかなどを点検・評価することにより、教育行政の改善を図るとともに、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進することが重要であると考えています。

3 点検・評価のフロー



4 学識経験者の知見の活用

点検・評価を実施するにあたり、地教行法第26条第2項の規定による知見の活用を図るため、「宇佐市教育委員会の活動の点検及び評価に関する要綱」を定め、教育委員会事務局が行った点検・評価シートごとの結果（自己評価）について、外部評価（「意見」と「評価」）を受けるという形で実施しました。

学識経験者の選定にあたっては、教育分野に精通している方を前提としつつ、広い観点からの知見を期して、学校教育分野、社会教育分野での教育や人材育成に携わった経験のある識見の高い方の知見の活用を考慮しました。

宇佐市教育委員会事務点検評価委員

(敬称略)

氏名	職歴等
石川 淑子 (院内町御沓)	院内町女性団体連絡協議会会長 社会教育委員
江藤 千秋 (安心院町矢畑)	元 安心院小学校長 元 深見地区公民館社会教育指導員
豊岡 正晴 (宇佐市大字西大堀)	元 宇佐市教育委員会教育次長 前 四日市公民館社会教育指導員

《参考》地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 教育委員会

1 教育委員会制度

教育委員会は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の定めにより、教育事務を執行するため、すべての地方公共団体に設置される合議制の機関（行政委員会）です。

この教育委員会制度は、一般人（レイマン※注）である非常勤の委員で構成される教育委員会の委員の合議により、大所高所から基本方針を決定し、それを教育行政の専門家である教育長が事務局を指揮監督して執行するという「レイマン・コントロール」のもとに運営されています。

委員は、教育の政治的中立という観点から、当該地方公共団体の長が、住民の代表である議会の同意を得て、任命することになっています。

教育委員会は、教育行政や学校運営が、教員など教育の専門家だけの判断に偏ることがないように、レイマンである委員を通じて、広く社会の常識や住民のニーズを施策に適切に反映させるための制度となっています。

※注「レイマン」とは、単なる「素人」ではなく、一般的な学識、経験が豊かであり、人格が高潔な人であるが、教育の専門家ではないという意味で用いられているもの。

2 教育委員会の構成（平成30年3月31日現在）

- 教育委員会は、教育長及び4人の委員から構成されています。
- 教育長及び委員は、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命し、教育長は3年、委員は4年の任期であり、再任されることもあります。
- 教育長は、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表します。
- 事務局は、教育長のもと、教育委員会の権限に属する事務を処理します。事務局の組織は、教育委員会の規則で定められています。

※平成27年4月から教育委員会制度が約60年ぶりに大きく見直されました。

- 改正内容は、
1. 教育行政の責任の明確化
 2. 総合教育会議の設置、大綱の策定
 3. 国の地方公共団体への関与の見直し

など教育委員長と教育長を一体化した「新教育長」の新設、教育行政に対する市長の権限強化などがあげられます。そのため、市長との連携の強化を行い、さらなる教育委員会の活性化が求められます。

なお、宇佐市においては平成29年9月8日の新教育長の就任に伴い、新教育長制度に移行しております。

教育委員会委員（平成29年4月1日現在）

職名	氏名	任期	備考
委員長	佐藤修水	H27.5.28～H31.5.27	
委員長職務代理者	矢野省三	H25.9.8～H29.9.7	
委員	松永建比古	H28.5.28～H32.5.27	
委員	秋吉禮子	H26.5.28～H30.5.27	
教育長	近藤一誠	H25.9.8～H29.9.7	

[参考資料] 教育委員会教育長・委員（平成30年3月31日現在）

職名	氏名	任期	備考
教育長	竹内新	H29.9.8～H32.9.7	
教育長職務代理者	松永建比古	H28.5.28～H32.5.27	
委員	河野浩一	H29.9.8～H33.9.7	
委員	秋吉禮子	H26.5.28～H30.5.27	
委員	佐藤修水	H27.5.28～H31.5.27	

3 教育委員会の会議（平成29年度開催実績）

教育委員会の会議は、毎月1回定例会を開催するほか、必要に応じて臨時会の開催、緊急時の持ち回り決裁等、平成29年度において次のとおり会議を開催し、審議をおこないました。

- ①教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針・・・1件
- ②教育委員会規則の制定又は改廃・・・・・・・・・・23件
- ③学校その他の教育機関の設置及び改廃・・・・・・・・・・0件
- ④事務局職員及び教職員の人事・・・・・・・・・・26件
- ⑤点検評価に関すること・・・・・・・・・・1件（報告）
- ⑥歳入歳出予算等、議会を経るべき事件の議案・・・・・・・・6件
- ⑦指定校変更・・・・・・・・・・14件
- ⑧文化財の指定、解除、保存及び申請・・・・・・・・1件
- ⑨その他・・・・・・・・・・9件

教育委員会議 4月 平成29年4月26日

区分	内 容	分類
議案1	宇佐市公立学校適正規模及び適正配置等検討委員会設置要綱の一部改正について	②
議案2	指定校変更について	⑦
議案3	社会教育指導員の委嘱について	④
議案4	宇佐市平和ミュージアム（仮称）建設準備プロジェクトチーム委員の委嘱について	④
議案5	宇佐海軍航空隊跡活用推進委員会委員の委嘱について	④
議案6	宇佐海軍航空隊等資料収集委員会委員の委嘱について	④
議案7	史跡法鏡寺廃寺跡保存整備委員会委員の委嘱について	④
議案8	宇佐市教育委員会事務局職員の人事異動について	④

教育委員会議 5月 平成29年5月26日

区分	内 容	分類
議案1	平成29年度教育費一般会計補正予算（第1号）（案）について	⑥
議案2	宇佐市奨学生選考委員会委員の委嘱について	④
議案3	宇佐市いじめ問題対策連絡協議会等条例の制定について	②

議案 4	宇佐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	②
議案 5	指定校変更について	⑦
議案 6	社会教育委員の委嘱について	④
議案 7	公民館運営審議会委員の委嘱について	④
議案 8	三和文庫運営協議会委員の委嘱について	④
議案 9	史跡法鏡寺廃寺跡保存整備委員会委員の委嘱について	④
議案 10	宇佐市教育委員会委員長の選任について	④
議案 11	宇佐市教育委員会委員長職務代理者の指定について	④

教育委員会議 6月 平成29年6月27日

区分	内 容	分類
議案 1	宇佐市公立学校適正規模及び適正配置等検討委員会委員の委嘱について	④
議案 2	指定校変更について	⑦
議案 3	宇佐市三和文庫運営協議会規則の一部を改正する規則	②

教育委員会議 7月 平成29年7月27日

区分	内 容	分類
議案 1	指定校変更について	⑦
議案 2	平成30年度使用 小中学校用教科用図書採択について	⑨
議案 3	平成30年度使用 教科用図書（小学校道徳）採択について	⑨

教育委員会議 8月 平成29年8月23日

区分	内 容	分類
議案 1	平成29年度教育費一般会計補正予算（第3号）（案）について	⑥
議案 2	宇佐市教育委員会公印規則の一部を改正する規則	②
議案 3	指定校変更について	⑦

教育委員会議 8月 平成29年8月29日（持ち回り）

区分	内 容	分類
議案 1	宇佐市立和間小学校岩男次江寄附金活用事業助成金交付要綱の制定について	②

教育委員会議 9月 平成29年9月8日（臨時）

区分	内 容	分類
協議事項	教育長職務代理者の指名について	—

教育委員会議 9月 平成29年9月26日

区分	内 容	分類
議案1	指定校変更について	⑦
議案2	平成29年度宇佐市社会教育功労被表彰者について	⑨
議案3	宇佐市平和ミュージアム（仮称）建設準備プロジェクトチーム委員の委嘱について	④
議案4	宇佐市民図書館協議会委員の任命について	④

教育委員会議 10月 平成29年10月24日

区分	内 容	分類
議案1	要綱の廃止について（宇佐市いじめ問題対策連絡協議会設置要綱・宇佐市いじめ防止対策推進委員会設置要綱）	②
議案2	指定校変更について	⑦

教育委員会議 11月 平成29年11月21日

区分	内 容	分類
議案1	平成29年度教育費一般会計補正予算（第5号）（案）について	⑥
議案2	宇佐市立学校職員服務規程の一部を改正する規程	②
議案3	指定校変更について	⑦
議案4	史跡法鏡寺廃寺跡保存整備委員会委員の委嘱について	④

教育委員会議 12月 平成29年12月21日

区分	内 容	分類
議案1	指定校変更について	⑦
議案2	宇佐市子ども読書活動推進計画実行委員会設置要綱の一部改正について	②
議案3	宇佐市子ども読書活動推進計画実行委員の委嘱について	④
議案4	宇佐学頭彰事業「宇佐学マンガシリーズ」編集委員会設置要綱の制定について	②

議案 5	宇佐学顕彰事業「宇佐学マンガシリーズ」編集委員の委嘱について	④
議案 6	指定校変更について	⑦

教育委員会議 1月 平成30年1月19日

区分	内 容	分類
議案 1	指定校変更について	⑦
議案 2	指定校変更について	⑦
議案 3	小規模特認校就学申請について	⑨
議案 4	宇佐市子ども読書活動推進計画実行委員会設置要綱の一部改正について	②
議案 5	宇佐市子ども読書活動推進計画実行委員の委嘱について	④

教育委員会議 2月 平成30年2月19日

区分	内 容	分類
議案 1	平成30年度教育委員会の基本方針等（案）について	①
議案 2	平成29年度教育費一般会計補正予算（第7号）（案）について	⑥
議案 3	平成30年度教育費一般会計当初予算（案）について	⑥
議案 4	宇佐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	②
議案 5	宇佐市立幼稚園条例の一部を改正する条例	②
議案 6	宇佐市立幼稚園規則の一部を改正する規則	②
議案 7	宇佐市立幼稚園預かり保育事業実施要綱の制定について	②
議案 8	不動産の取得について	⑥
議案 9	スクール・サポート・スタッフ配置要綱の制定について	②
議案 10	宇佐市地域学校協働活動推進員設置要綱の制定について	②
議案 11	宇佐市放課後子ども教室運営委員会設置要綱の廃止について	②
議案 12	平成29年度宇佐市文化財の指定及び登録について	⑧
議案 13	指定校変更について	⑦

教育委員会議 3月 平成30年3月7日（臨時）

区分	内 容	分類
議案 1	平成30年度教職員人事について	④

議案 2	宇佐市立長洲幼稚園の休園について	⑨
------	------------------	---

教育委員会議 3月 平成30年3月27日

区分	内 容	分類
議案 1	平成30年度宇佐市奨学生の決定について	⑨
議案 2	平成30年度藤・稲尾奨学生の決定について	⑨
議案 3	宇佐市教育委員会職員の職に関する規則の一部を改正する規則	②
議案 4	宇佐市立学校職員安全衛生管理規程の一部を改正する規程	②
議案 5	宇佐市立学校文書管理規程の一部を改正する規程	②
議案 6	宇佐市立中学校部活動指導員設置要綱の制定について	②
議案 7	指定校変更について	⑦
議案 8	小規模特認校就学申請について	⑨
議案 9	公民館分館長の任用について	④
議案 10	社会教育指導員の任用について	④
議案 11	宇佐市地域学校協働活動推進員の委嘱について	④
議案 12	宇佐市文化財調査委員会委員の委嘱について	④
議案 13	宇佐市立学校給食センター運営要綱の一部を改正する要綱	②
議案 14	宇佐市教育委員会事務局職員の人事異動について	④
協議事項	教育長職務代理者の指名について	—

教育委員会議 3月 平成30年3月29日（持ち回り）

区分	内 容	分類
議案 1	小規模特認校就学申請について	⑨

4 教育委員会開催の回数

- ・ 定例会 12回
- ・ 臨時会 2回
- ・ 持ち回り 2回
- ・ 議案件数 80件

〔	うち、	条例・規則改正等	21件
		人事案件	26件
		その他	33件

- ・告示件数 21件
- ・協議事項 2件
- ・報告件数 19件
- ・傍聴者 2名

5 教育関係機関等の訪問及び研修

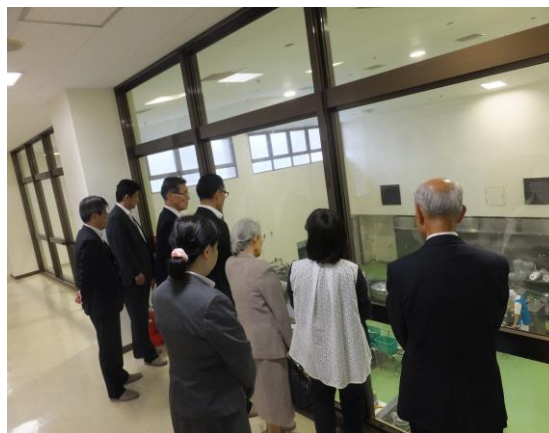
学校現場を訪問することによって、学校経営や特色ある教育課程の編成に関する事項について、校長等との情報交換等を行うことや、授業参観とその後の協議をとおして指導助言を行うことは、教育委員会の重要な活動でもあります。同時に教育環境(学校施設)の状況も視察し、子どもたちの学校生活、学習環境の状況の把握にも努めています。

また、課題研究・意見交換のため、学術及び文化に関する識見を高める研修会・講演会の出席とともに、各種行事・会議に出席しました。さらに、教育委員の資質向上のため、大分県教育委員会・県内市町村教育委員との意見交換会にも参画しました。

- ・市内学校訪問 2回(6校)
- ・給食センター見学、試食 宇佐、南部センター
- ・社会教育等施設訪問 1回
- ・図書館施設、資料見学 2回
- ・全国教育長協議会・研修大会 奈良県奈良市
- ・全国市町村教育委員会研究協議会 宮崎県延岡市
- ・大分県市町村教育委員会連合会総会 玖珠町
- ・文科省小中高一貫教育研究発表 (院内中部小・院内中)
- ・すっぽん給食 (佐田小)
- ・特別訪問 随時



《学校訪問 7月12日》



《給食センター視察》



《すっぽん給食》



《図書館 資料展視察》

6 総合教育会議

宇佐市教育委員会では、平成24年度から教育委員と市長との意見交換会を行っていましたが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、平成27年度から全ての地方公共団体に首長と教育委員で構成する「総合教育会議」を設置することとなりました。この会議で協議・調整をすることで、市長部局と教育政策の方向性を共有し、市の教育推進を目指します。

- ・ 第1回 平成29年10月24日（火）
 - ・ 平成29年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書（平成28年度対象）について
- ・ 第2回 平成30年2月6日（火）
 - ・ 平成30年度教育委員会の基本方針等について



《総合教育会議》

7 入学・卒業・記念行事式典等への出席

児童・生徒の姿や学校の状況を把握することができる機会として、入学式、卒業式をはじめとした儀式的行事、学習発表会や音楽発表会をはじめとした学術的行事、運動会をはじめとした体育的行事に出席しました。

8 教育行政方針の策定

宇佐市教育委員会では、第2次宇佐市総合計画前期基本計画の「個性豊かな人材と文化を育むまち」の趣旨を踏まえ、『大人が学び、子どもたちが学ぶ教育の郷づくり』を目指して、平成27年3月に「宇佐市教育振興基本計画」を策定し、同年5月の総合教育会議で「教育大綱」として定めました。教育行政方針は、この「教育大綱」に沿って策定し、教育行政の推進に努めています。平成29年度も30の重点施策を柱に掲げ、当該年度に取り組む施策を体系化するとともに、具体的事業内容を明示するなど、教育分野の方向性を示し、宇佐市の教育の一層の充実に向けて諸施策を推進しました。

平成29年度 学校教育重点方針

子どもたちに誇りと希望、そして夢を

1. 地域と確かな絆で結ばれた特色ある学校づくり

(1) 従来のリーダーシップ、組織で定めた学校
 (2) 「宇佐教育の日」(土曜授業)の充実
 (3) 学校職員による学力的土壌の活用、目標達成の推進
 (4) 地域と結びつけて協働の推進

2. 生きる力を育む学校教育の推進

確かな学力

- 授業が学びの場となる授業の推進
- 「教科書(スタンダード)」の活用
- 「問題」(問い)を「問い」(問い)に発展させる
- 「知識」(問い)を「問い」(問い)に発展させる
- 「知識」(問い)を「問い」(問い)に発展させる

健やかな体

- 「体力」に合わせた体育の授業づくり
- 「一歩一歩」確かな校内体力づくり
- 「体力」を「問い」(問い)に発展させる
- 「体力」を「問い」(問い)に発展させる

チーム学校

特別支援教育職員、学校士、学校司書、SSW、SG、ALT

豊かな心

「豊かな心」を「問い」(問い)に発展させる

幼保小中の連携

「幼保小中の連携」を「問い」(問い)に発展させる

安全・安心な確保

「安全・安心な確保」を「問い」(問い)に発展させる

3. 信頼される教職員の育成

(1) 研修の充実
 (2) 校内研修の充実
 (3) 地域連携の推進

PDCAサイクルによる教育行政の向上

Plan (計画) → Do (実行) → Check (評価) → Action (改善)

教育委員会事務局の行政組織 (平成29年4月1日)

課長	課長補佐	課長	課長補佐
総務課 (課長 佐藤 隆)	総務課 (課長補佐 佐藤 隆)	教育課 (課長 佐藤 隆)	教育課 (課長補佐 佐藤 隆)
学務課 (課長 佐藤 隆)	学務課 (課長補佐 佐藤 隆)	保健課 (課長 佐藤 隆)	保健課 (課長補佐 佐藤 隆)
生活課 (課長 佐藤 隆)	生活課 (課長補佐 佐藤 隆)	安全課 (課長 佐藤 隆)	安全課 (課長補佐 佐藤 隆)
文化課 (課長 佐藤 隆)	文化課 (課長補佐 佐藤 隆)	情報課 (課長 佐藤 隆)	情報課 (課長補佐 佐藤 隆)

教員養成の専修紹介

11月9日(日) 11月19日(日) うさ教育・生涯・読書の日

平成29年度 宇佐市教育行政方針

大人が学び、子どもたちが学ぶ教育の郷



第二宇佐市立総合計画基本計画の第5章「個性豊かな人材と文化を育む」の推進を踏まえ、「大人が学び、子どもたちが学ぶ教育の郷」を目指し、平成27年度から10年先を展望した本市の教育行政の方向性を示すため、宇佐市教育委員会(宇佐市教育委員会)に承認されています。宇佐市教育委員会は、この「教育大綱」に基づき、主要な方向性について宇佐市教育委員会(宇佐市教育委員会)に承認されています。宇佐市教育委員会は、この「教育大綱」に基づき、主要な方向性について宇佐市教育委員会(宇佐市教育委員会)に承認されています。

宇佐市教育委員会

平成29年度宇佐市教育行政方針

3つのビジョン10の取組の方向

- 社会を生き抜く力の養成
- 学びのセーフティネットの構築
- 絆づくりと活力あるコミュニティの形成

30の重点施策

1. 教育委員会の活性化
2. 幼保小中連携
3. 確かな学力
4. 健やかな体
5. 豊かな心
6. 幼保小中の連携
7. 安全・安心な確保
8. 教職員の育成
9. 教育内容の充実
10. 宇佐らしい教育の推進
11. 安全・安心な学校づくり
12. 宇佐市の歴史、文化財の保存・継承・活用

1 教育内容の充実

確かな学力

健やかな体

豊かな心

2 教育関係職員の育成

教職員の育成

教職員の育成

教職員の育成

3 安全・安心な学校づくり

安全・安心な学校づくり

安全・安心な学校づくり

安全・安心な学校づくり

4 宇佐市の歴史、文化財の保存・継承・活用

宇佐市の歴史、文化財の保存・継承・活用

宇佐市の歴史、文化財の保存・継承・活用

宇佐市の歴史、文化財の保存・継承・活用

5 5つの「学びの」宇佐らしい教育の推進

宇佐らしい教育の推進

宇佐らしい教育の推進

宇佐らしい教育の推進

宇佐らしい教育の推進

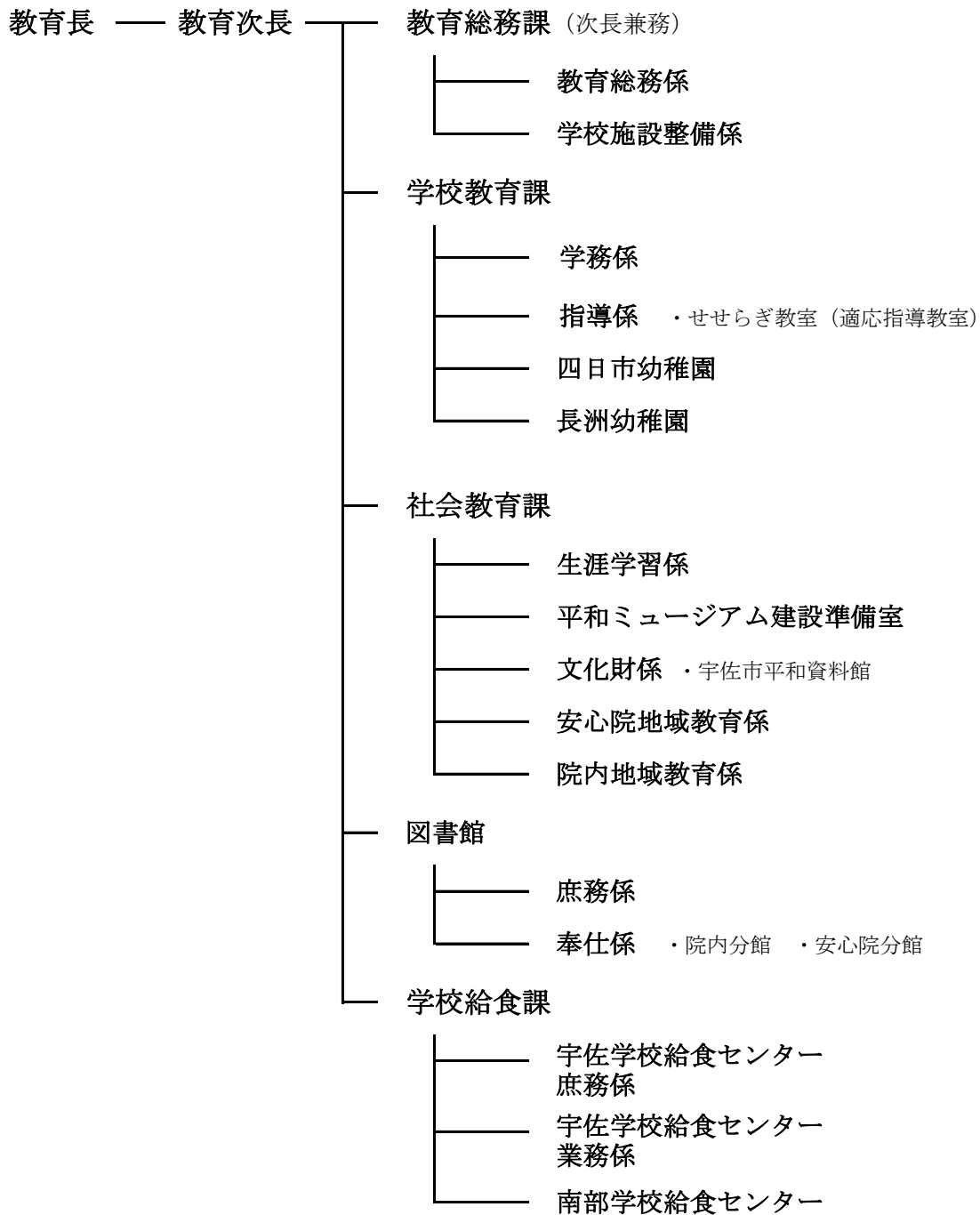
宇佐らしい教育の推進

平成29年度宇佐市教育行政方針

9 宇佐市教育委員会便りの発行

教育委員には、宇佐市における教育行政の責任のある担い手として、地域のニーズに応じた教育行政を主体的に企画し、実行していくことが、一層強く求められています。そのためには、教育委員への情報提供を行いながら、学校や地域教育施設等の計画的な視察、意見交換などを実施するとともに、学校における教育活動の状況や教育委員会が行っている施策等を地域住民や保護者に周知するなど広報活動の充実に努めております。

III 教育委員会事務局の行政組織 (平成29年4月1日)



IV 点検評価シート

「宇佐市が目指す教育」を実現していくための
「**3つのビジョン**」と「**10の取組の方向**」

「取組の方向」に基づく
「**30の重点施策**」

社会を生き抜く
力の養成

学びのセーフ
ティネットの構
築

絆づくりと活
力あるコミュニ
ティの形成

1 教育委員会の充実

2 就学前教育

3 義務教育

4 特別支援教育

5 高等学校教育

6 生涯学習

7 青少年育成

8 人権教育・啓発

9 平和ミュージアム

10 文化財

1 教育委員会の活性化

2 幼稚園教育の充実

3 安全安心な学校づくり

4 学校施設・設備の充実

5 教育内容の充実

6 学習環境の整備・充実

7 地域に開かれた学校づくり

8 学校給食の充実

9 特別なニーズに対応した教育の推進

10 特別支援教育環境の充実

11 小中高連携教育の充実

12 奨学制度による支援

13 生涯学習施設・設備の充実

14 生涯学習活動機会の拡充

15 図書館サービスの充実

16 読書活動の推進

17 青少年育成関係組織・体制の充実

18 健全な社会環境づくり

19 地域「協育力」の向上支援の充実

20 家庭教育支援の充実

21 人権尊重社会の推進

22 人権総合対策の推進

23 資料館の整備

24 遺構群の整備

25 戦争関連資料の収集

26 文化財の調査と保護

27 文化財の整備と活用

28 郷土資料の収集と保存

29 伝統文化の保存と継承

30 文化財愛護の啓発と普及

重点施策 1 教育委員会の充実 (1)教育委員会の活性化

1. 目 標

- ・教育委員会の活性化を図る。
- ・開かれた教育委員会を目指す。
- ・11月の第3日曜日を「うさ教育・家庭・読書の日」として読書活動を推進する。

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	29年度指標	29年度実績	30年度指標	29年度の進捗状況、成果、効果	評価
教育委員会の活性化						
①教育委員の視察・研修への取組	学校、各種教育施設の視察・先進地研修	実施 (9回)	実施 (12回)	実施 (9回)	学校訪問2回 (小中31校中6校) 社会教育施設訪問1回 図書館訪問2回 給食センター訪問2回 全国教育長協議会及び研究大会(奈良市)1回 市町村教育委員会研究協議会(延岡市)1回 大分県市町村教育委員会連合会総会(玖珠市)1回 文科省小中高一貫教育研究発表(院内中部小・院内中)1回 すっぽん給食試食(佐田小)1回	A
②総合教育会議の開催	市長と教育委員との「総合教育会議」	実施 (年2回)	実施 (年2回)	実施 (年2回)	第1回目(H29.10.24) ○平成29年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書(平成28年度対象)について 第2回目(H30.2.6) ○平成30年度教育委員会の基本方針等について	A
③教育行政方針の策定	教育委員会の方向性を明確化する	実施	実施	実施	「教育行政方針」配布先 教育委員会事務局職員 市内小中学校教職員 公民館、図書館 1500部	A
④宇佐市教育委員会便りの発行	教育委員会実施行事の広報、内容の充実	実施 (年4回)	実施 (年4回)	実施 (年4回)	教育委員会の実施事業、行事の広報 No.22～No.25 (発行部数:1回200部) 各学校・PTA・図書館・公民館等に配布。ホームページに掲載。	A
⑤ホームページの充実	教育委員会議事録・教育行政方針・市教委便りの掲載	実施	実施	実施	教育委員会議事録・教育行政方針・市教委便り・「うさ教育・家庭・読書の日」の掲載	A
⑥「うさ教育・家庭・読書の日」推進事業への取組	読書活動等の推進を目的にイベントを実施	毎年11月の第3日曜日に実施	作家 エッセイスト 阿川佐和子氏 教育講演会	H29で終了	この取り組みは、教育委員会全体で協力を行った。平成29年度は、約1,280人の方が来場した。アンケート回収率は66.3%で、71.1%の方が「良かった」との回答であった。	A

3. 課題・問題点

- 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、平成27年度からすべての地方公共団体に首長と教育委員会で構成する「総合教育会議」が設置されている。これにより、市長部局と教育政策の方向性を共有し、市の教育推進を目指す。今後も、この会議において、さまざまな課題について協議・調整を行う。
- 開かれた教育委員会を目指す、教育委員会の施策や実施行事等について、年度毎の「宇佐市教育行政方針」、年4回の「宇佐市教育委員会便り」の発行や、広報誌やホームページ等を活用し、市民に対して積極的に情報提供に努める必要がある。
- 平成25年度から「うさ教育・家庭・読書の日」を11月の第3日曜日に制定し、平成25年度は齋藤孝先生による教育講演会、平成26年度はうさオペラコンサートを開催した。平成27年度は合併10周年記念事業として、読書と音楽を組み合わせた音読コンサート「朗読座in宇佐市スマイルコンサート」、平成28年度は「夢」をテーマに漫画家の松本零士先生による教育講演を開催し、毎年好評を博している。5年目となる平成29年度は、作家・エッセイストの阿川佐和子氏による教育講演会を開催した。5年が経過したことで、周知もできたため、今後は各課において啓発活動を行う。

4. 事務点検評価委員の意見

- ・教育委員会便り等広報誌については、より多くの方に読んでいただくためにも、内容を充実させ、分かりやすい広報誌づくりに努めていただきたい。また、ホームページの活用は良いことだが、様々な世代の方に対応するためには、やはり紙ベースでの発行も必要であると思うので、今後も継続してほしい。

重点施策 2 就学前教育 (2)幼稚園教育の充実

1. 目 標 ・ 幼児教育の質の向上

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	29年度指標	29年度実績	30年度指標	29年度の進捗状況、成果、効果	評価
幼稚園教育の充実						
①宇高地区幼稚園教育協議会	協議会の開催	2回実施	2回実施	2回実施	宇佐市・豊後高田市の幼稚園教育の振興・充実のため年2回協議会を開催し、教育課程の編成や運営について情報交換を行いながら研究に取り組んだ。	A
②ALTの配置	週1回	実施	実施	実施	外国の文化や外国語への興味・関心を高め、積極的に外国の人と関わろうとする態度を育成するため外国語指導助手を派遣した。(週1回1人)	A
③幼保小連携研修会	年1回	実施	実施	実施	幼児教育施設と小学校との円滑な接続の推進のため、各幼児教育施設や小学校の担当者を対象に研修会を開催し、情報交換や情報共有を行った。	A

3. 課題・問題点

- 幼稚園間の定期的な研修、協議の場を確保し、管理職を中心とした見通しある園経営、職員の資質向上、情報交換の促進に努めていかなければならない。
- 幼児教育施設と小学校との円滑な接続の推進に取り組む必要がある。
- 近年、親となる世代の人口減少と出生率の低下により幼児数が減少傾向にある中、保護者のニーズに対応しつつ現状にあった園運営の在り方が問われている。
- 子ども子育て支援法等に基づく新たな制度の具体化を踏まえつつ、質の高い幼児期の教育を総合的に提供するための条件整備を行い、幼稚園教育の充実に取り組む必要がある。

4. 事務点検評価委員の意見

- ・現場の先生方の指導、取り組みについては大変評価している。今後も幼児教育の更なる充実に向け、研修等を通じて情報交換等で連携を深め、幼児教育の充実に努めていただきたい。また、ALTの活用など新たな取り組みを行い、魅力ある公立幼稚園を目指してほしい。

重点施策 3 義務教育 (3) 安全安心な学校づくり

1. 目 標
- ・学校生活を不自由なく過ごせるように、バリアフリー化の推進
 - ・遊具等の安全点検の実施

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	29年度指標	29年度実績	30年度指標	29年度の進捗状況、成果、効果	評価
①小学校遊具更新事業	各種遊具が老朽化に伴い危険な状況である。個別遊具を更新して遊具の充実を図る。	実施	実施 H29決算額 7,615千円	実施 H30予算額 7,470千円	(事業効果)長洲小、駅館小、四日市北小安心院小4校については個別遊具を設置。天津小外19校については修繕を実施。個別遊具の更新を計画的に図ることにより、心身の発達・自主性・創造性を身につけることにつながった。	A

3. 課題・問題点

- バリアフリーの推進については、教育振興基本計画では平成31年度までにスロープを小中学校31校中20校以上設置する指標を掲げている。現在小中学校21校の校舎・体育館にスロープを設置しているが、今後も計画的に実施する必要がある。
- 非構造部材の耐震化(壁面収納及び固定式バスケットゴール)についても、速やかに対策を講じる必要がある。
- 遊具の整備は、効果を勘案して継続的に実施する必要がある。

4. 事務点検評価委員の意見

- ・構造部材の耐震化は計画どおり終了したが、課題として残っている非構造部材の耐震化、遊具の整備、バリアフリーの推進については、計画的に取り組んでほしい。

重点施策 3 義務教育

(3) 安全安心な学校づくり

1. 目標
- ・ 学校安全の推進
 - ・ 学校保健の充実

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	29年度指標	29年度実績	30年度指標	29年度の進捗状況、成果、効果	評価
安全・安心な学校づくり						
①学校安全計画の策定	学校安全計画を策定し、学校の安全を確保	実施	全小中学校実施	実施	各校で、全体計画、年間指導計画を策定し、各教科との関連を図りながら学校教育活動全体を通して安全指導を実施している。	A
②防災教育及び避難訓練の実施	学校安全計画に基づく防災教育避難訓練の実施	実施	全小中学校実施 (3回)	実施	危機管理マニュアルに沿った防災訓練や不審者対応など関係機関と連携した取り組みができた。	A
③学校保健計画の策定	心身の健康のための保健計画の策定	実施	全小中学校実施	実施	保健管理、保健教育、組織活動の柱で月目標を決め、年間を通して保健指導ができています。	A
④保護者、地域住民と連携したスクールガード体制の確立	体制の確立と安全で安心な環境づくり	実施	全小中学校実施	実施	登下校時の安全対策など、PTAや地域住民との連携が図れている。	A
⑤児童生徒、教職員の健康診断の実施	学校保健安全法に基づく健康診断	実施 H29予算額 (22,967千円)	実施 H29決算額 (22,363千円)	実施 H30予算額 (23,737千円)	児童生徒及び教職員の健康診断を実施し、健康の保持に向けて早期対応を図る。	A
⑥学校における労働安全衛生管理体制の整備	定期的な労働安全委員会の開催と労働環境の改善	実施	全小中学校実施	実施予定	労働時間や環境の改善に向け、各校だけではなく市全体においても定期的に労働安全衛生委員会を開催している。しかし、学校現場が抱える課題は多種多様であり、特に教職員の長時間勤務の改善が喫緊の課題である。ノー残業デーの取組等働き方の意識改革だけでは解決できない状況がある。	B
⑦児童生徒の心のケアや教職員のメンタルヘルスへの早期対応	健康相談・指導体制の構築	実施 H29予算額 (50千円)	実施 H29決算額 (50千円)	実施 H30予算額 (50千円)	心のケアに対応できるようにスクールカウンセラーを配置。教職員のメンタルヘルス対策として、健康管理医を置いているが、相談体制においてさらに充実する必要がある。	A
⑧フッ化物洗口による歯と口の健康	モデル校によるフッ化物洗口の周知及び実施体制の構築	小学校1校でモデル校として実施	小学校1校でモデル校として実施	実施 H30予算額 (1,486千円)	院内北部小において全学年で実施した。平成30年度より市内全小学校で実施予定。	A

3. 課題・問題点

- 学校保健安全法を基に、児童生徒教職員の健康の保持増進を図ります。今後は、早期受診のみならず関係機関との連携による継続的な取組を進めていく必要がある。
- 教職員が本来担うべき業務を見直すとともに、国県に働きかけることでワークライフバランスの視点にたった働き方改革を進める必要がある。

4. 事務点検評価委員の意見

- ・教職員の心身の負担軽減を目指し、具体的な施策を進めてもらいたい。

重点施策 3 義務教育 (4) 学校施設・設備の充実

1. 目 標

- ・地域やPTAが中心となり、市内小中学校の施設の環境整備を行う活動の支援を行う。
- ・学習意欲の向上にむけて環境改善を図り、小学校の規模の適正化等の検討を行うため、公立学校適正規模検討委員会を開催する。

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	29年度指標	29年度実績	30年度指標	29年度の進捗状況、成果、効果	評価
学校施設・設備の充実						
①公立学校適正規模及び適正配置等検討委員会開催	公立学校適正規模及び適正配置等検討委員会の開催	年3回開催	年3回開催	年1回開催	平成29年度は、公立幼稚園のあり方について、3回開催した。園児募集したが、長洲幼稚園は入園希望がないため、休園となった。	A
②学校施設環境整備活動支援事業(小中学校)	学校設備の改善を促進するため、地域やPTA等により自主的に行う環境整備活動を支援する	小学校(24校) 中学校(7校) 実施	小学校(24校) 中学校(7校) 実施 (2,084千円)	小学校(24校) 中学校(7校) 実施 (2,835千円)	学校・PTA・地域等で、連携して実施。平成29年度は草刈やワックスがけ、壁や遊具のペンキ塗り、プールサイド人工芝敷設など学校の環境整備に対しての材料費の支援を行っている。	A

3. 課題・問題点

- 「学校施設環境整備活動支援事業」は、学校側の作業の負担もあるが、費用対効果が大きく、市内全ての小中学校に対して支援を行うことができた。引き続き支援を続けていく方針である。
- 平成27年度に開催した「適正規模及び適正配置等検討委員会」において、宇佐市の学校規模等のあり方については、当面の間は現状の学校規模を維持しながら、それぞれの地域の実情に応じ今後総合教育会議やこの検討委員会で、保護者や地域住人の共通理解を図りながら、調査・研究を行う方向となった。平成29年度は3回開催し、幼稚園のあり方について検討し、園児募集したが長洲幼稚園は入園希望がないため、休園となった。平成30年度は1回開催を予定をしており、今後も定期的に様々な課題の解決に向け、調査、研究を行う必要がある。

4. 事務点検評価委員の意見

- ・公立学校の適正規模・適正配置については、毎年定期的に開催し、学校現場や保護者、地域の方々の共通理解を図りながら調査・研究に努める必要がある。
- ・今後も学校施設・整備の充実に向け、学校・PTA・地域等で連携して環境改善に取り組んでほしい。

重点施策 3 義務教育 (4) 学校施設・設備の充実

1. 目 標 ・第3次宇佐市立学校教育施設整備計画に基づく空調設備の整備、プール施設の整備
 ・老朽化に伴う教育設備の改修・整備の実施

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	29年度指標	29年度実績	30年度指標	29年度の進捗状況、成果、効果	評価
学校施設・設備の充実						
①エアコン整備事業 (小学校) ※H29年度繰越事業	各小学校の普通教室等に空調設備を整備し、快適な教育環境づくりを図る。	実施 (小学校 12校) (H29年度～ H30年度)	H29実績 50,565千円 H30(繰)小学校12校完了(H30 6月) 1校は9月完了予定	実施 (7校) 中学校	平成27年度に実施設計完了。平成28年度から平成29年度にかけて、児童等の快適な教育環境の整備を図るために設置する。H30年度(H29年度繰越予算)は小学校12校に設置完了予定	A
②宇佐中学校屋外プール改修事業 ※H29年度繰越事業	全体的に老朽化が顕著で、安全・衛生面の問題が生じている。生徒等の安全性の確保と快適な教育環境づくりを図る	実施 (H29年度～ H30年度)	H29実績 30,065千円 H30(繰)で完了 (H30年6月)	実施 小学校1校 中学校1校	(工事の成果) 全体的に老朽化が顕著で、安全・衛生面の問題が生じていた。改修することにより児童等の安全性の確保と快適な教育環境づくりが図れた。	A
③学校施設整備費 単独(小学校)	学校要望や不具合箇所等の改善等(修繕・工事)をおこない、安全・安心な教育環境づくりを図る。	実施	実施 H29決算額 22,723千円	実施 H30予算額 24,160千円 ※H30から学校管理費は学校施設整備係へ移管	(成果)修繕: 94件 工事: 37件 学校要望及び緊急性等を考慮し、改善することで、安心・安全な教育環境を提供することが可能となった。	A
③学校施設整備費 単独(中学校)	学校要望や不具合箇所等の改善等(修繕・工事)をおこない、安全・安心な教育環境づくりを図る。	実施	実施 H29決算額 10,402千円	実施 H30予算額 13,830千円 ※H30から学校管理費は学校施設整備係へ移管	(成果)修繕: 46件 工事: 11件 学校要望及び緊急性等を考慮し、改善することで、安心・安全な教育環境を提供することが可能となった。	A
③トイレ環境改善 (洋式化) ※H29年度繰越事業 (宇佐小学校トイレ等改修事業)	トイレの洋式化を積極的に推進し、子どもたちの教育活動に支障をきたすことがないよう施設の整備や教育環境の質的向上を図る	実施 (H29年度～ H30年度)	実施 実施数 15基 洋式化率52% 5,476千円	洋式化率 53%以上	(工事の成果) 子どもたちの教育活動に支障をきたすことがないよう教育環境の質的向上が図れた。	B

3. 課題・問題点

○H28年度からエアコン整備事業(設置)に着手。年度当初、学校施設環境改善交付金の採択が得られなかったが、H28年10月国の補正時に再度、申請採択され、H28年度の繰越事業で平成29年7月に小学校13校の設置工事が完了した。H29年度も当初、残り小学校12校交付金の採択が得られなかったが、H29年11月30日に国の当初予算で交付金が採択され、H29年度の繰越事業でH30年6月に設置工事が完了した(1校のみ学校の希望で9月完成予定)。中学校のエアコン整備事業についても国の交付金を活用しての事業である。現在、実施設計を発注し11月初めには 完成予定であり、交付金が採択され次第、設置工事を発注の予定である。

○耐震化事業に併せて大規模な改修が実施できた施設とは反対に、耐震性があると判断された施設については耐震化以外の部分について十分な改修が行われていない状況にある。今後、施設の長寿命化計画を策定し、それに基づき計画的に対策を講じる必要がある。

4. 事務点検評価委員の意見

- ・平成28年度、29年度で全小学校のエアコン整備事業が計画どおりに実施できたことは評価できる。
- ・エアコン運用については、適正な運用に努め、環境負荷低減への配慮について十分指導すること。
- ・教育環境の質的な向上を図り、児童生徒に快適で安全な環境を確保するためにも、施設の老朽化等の対策には積極的に取り組んでほしい。
- ・トイレの洋式化については今後も計画的に取り組んでほしい。

重点施策 3 義務教育 (5) 教育内容の充実

1. 目標

- ・ 確かな学力を身に付けるための教育内容の充実
- ・ 豊かな心の育成
- ・ 健やかな体の育成

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	29年度指標	29年度実績	30年度指標	29年度の進捗状況、成果、効果	評価
教育内容の充実						
①少人数指導、習熟度別指導、小学校における教科担任制度等の推進	習熟度に応じたきめ細やかな指導の実施	実施	全小中学校 実施	全小中学校 実施	習熟の程度に応じた学習支援を行うことで、基本の確実な定着と個に応じた学習支援を図っている。	A
②宇佐市ステップテスト	宇佐市ステップテスト(中1・中2)	実施 H29予算額 (2,700千円)	実施 H29決算額 (2,337千円)	実施 H30予算額 (2,609千円)	定期的に学力調査を行うことで児童生徒の学力の定着状況を把握し、指導に反映できた。	A
③複式授業改善臨時講師配置事業	複式学級の授業改善を図るため臨時講師を配置	実施 H29予算額 (28,870千円)	実施 H29決算額 (28,773千円)	実施 H30予算額 (31,115千円)	複式学級の授業改善を図るため、臨時講師を配置した。(14人)	A
④多人数学級支援教員配置事業	36人以上で単式学級となる学校に支援教員を配置して、複数指導や少人数指導体制の整備を図る	実施 H29予算額 (10,318千円)	実施 H29決算額 (10,256千円)	実施 H30予算額 (10,365千円)	四日市北小、柳ヶ浦小、四日市南小において、36人以上で単式学級となる学級に支援教員を配置した。	A
⑤習熟度別学習指導教員配置事業	中学校に指導教員を配置し、習熟の程度に応じたきめ細やかな学習指導を行い、低学力層の底上げを図る	実施 H29予算額 (12,079千円)	実施 H29決算額 (10,465千円)	実施 H30予算額 (16,789千円)	各中学校において、教科学力をつけるための学習指導教員配置であるが、配置できない学校があった。(4人/7人)	B
⑥外国語指導教育指導員	児童生徒の英語力向上をめざし、ALTと英語科担当教員との連絡調整及び授業内容の連携を図る	実施 H29予算額 (2,059千円)	実施 H29決算額 (2,048千円)	実施 H30予算額 (2,059千円)	学校訪問、授業観察等を通し、ALTと英語科担当教員との連絡やALTへの助言をする事で、小中学校の英語授業の改善を図った。(1人)	A
⑦ふるさと教育の推進	各地域の特性を生かし、総合的な学習の時間等を活用しふるさと宇佐の良さに気づき誇りを持てる人材の育成に取り組む	実施	全小中学校 実施	総合的な学習等を活用したふるさと教育・キャリア教育の推進を行う。	各校において、地域の特性を教材化し、地域の人・もの・ことから学ぶ学習に取り組んでいる。土曜授業等を活用し、地域の人材と交流する機会が増加している。	A

具体的な施策	指標の説明	29年度指標	29年度実績	30年度指標	29年度の進捗状況、成果、効果	評価
⑧外国語指導助手派遣事業	外国語への興味、関心を高め、グローバルな感性を育成するため指導助手を派遣	実施 H29予算額 (15,699千円)	実施 H29決算額 (15,374千円)	実施 H30予算額 (16,496千円)	外国語への興味・関心を高め、積極的に外国の人と関わろうとする態度を育成するため外国語指導助手を派遣しているが、緊急事情により2月末で1人減となり、補填できずあらためてALTの必要性を感じた。	B
⑨中学生短期留学事業	国際感覚を身に付けた人材と、英語力向上をめざし中学生を海外に派遣する	実施 H29予算額 (6,504千円)	実施 H29決算額 (6,211千円)	実施 H30予算額 (6,520千円)	国際感覚を身に付けた人材を育成するためハワイに中学生20人を派遣した。	A
⑩総合的な学習推進事業	外部講師による学習、職場体験活動	実施 H29予算額 (1,530千円)	実施 H29決算額 (1,431千円)	実施 H30予算額 (1,446千円)	全小中学校で外部講師による学習活動や中学校の職場体験学習に取り組んだ。探究的な学びを進めていく上でも外部講師の活用をきっかけとした系統的な学習を展開していく必要がある。	A
⑪キャリア教育の推進	小・中学校を通して、職業観、勤労観を育むキャリア教育の推進	実施	全小中学校 実施	総合的な学習等を活用したふるさと教育・キャリア教育の推進を行う。	各校において、キャリア教育推進委員会を設置し、各教科等学校活動全体の中で推進している。更なる充実が求められる。	B
⑫土曜授業	きめ細やかな指導、ゆとりある授業時数の確保	年間8回	年間8回	年間8回	各校において、地域や保護者と連携した特色ある取組や授業が実施された。また、土曜日3時間の授業実施により授業時数の確保等につながった。	A
⑬宇佐市立学校人権教育方針の策定	児童・生徒及び教職員の人権意識の育成を目指す方針の策定	実施	実施	実施	人権意識の高揚と差別の解消を目指した人権教育を推進するため、宇佐市立学校人権教育方針を策定し、各校に示した。	A
⑭人権教育ブロック別研修会及び市指定研究会	市指定研究会を実施し、児童生徒の人権意識を育成する効果的な教育実践の交流を図る	実施	全小中学校 実施	実施	各ブロックごとに授業研究会及び実践交流会を開催した。市人権指定の研究会を長洲ブロックの4校で開催し、市内全校から多くの参加で学習を深めた。	A
⑮宇佐市人権フォーラムの開催	各校における人権教育の実践を交流し、教職員の人権意識の高揚を図る	実施	全小中学校 実施	実施	平成29年度は、10月28日、29日に県主催のヒューライツフォーラムがあり、市内及び県内全域から多くの教職員の参加により研修を深めた。	A
⑯児童会・生徒会活動の活性化	児童生徒の自主的自立的な活動を通して自主性を育成する教育の推進	実施	全小中学校 実施	実施	児童生徒の「耐える力、継続する力、継承していく力」の育成を目指し、日々の生活を中心とした実践を展開した。	A

具体的な施策	指標の説明	29年度指標	29年度実績	30年度指標	29年度の進捗状況、成果、効果	評価
⑰学校復帰支援(せせらぎ教室)事業	不登校児童生徒の学校復帰を支援する適応指導教室に指導員、臨床心理士を配置インターネット環境の整備	実施 H29予算額 (4,835千円)	実施 H29決算額 (4,760千円)	実施 H30予算額 (4,755千円)	学校と指導員の連携や臨床心理士の連携を深め、初期対応の充実ができた。また、継続的に相談活動ができ、家族・家庭支援も進めることができた。	A
⑱体力向上推進事業の推進	なわとびを活用した体力づくりの取り組み	実施 H29予算額 (50千円)	実施 H29決算額 (30千円)	実施 H30予算額 (50千円)	各校、なわとびを中心に「1校1実践」に取り組み、学校において運動する機会の増加を図った。	A
⑲スクールソーシャルワーカー活用事業	教育と福祉の両面に関して専門的知識を有するスクールソーシャルワーカーを活用して、学校の問題解決能力の向上を図る	実施 H29予算額 (3,322千円)	実施 H29決算額 (3,224千円)	実施 H30予算額 (3,336千円)	週4日勤務し、児童生徒を取り巻く環境の改善を目的に学校や保護者に対して専門の立場から支援をしている。多面的な支援の実現に効果をあげている。	A
3. 課題・問題点						
<p>○家庭や地域社会と連携し、知・徳・体のバランスのとれた質の高い教育を提供し、安心して信頼して子どもを託すことのできる教育環境の整備が求められている。</p> <p>○少人数指導や習熟度別学習の実施等により、個に応じた学習指導を行うことで、確かな学力の定着を図ってきた。今後も継続していく必要があるが、教員免許を所持する方の人材不足が大きな課題となっている。</p> <p>○人権教育や道徳教育等に取り組み、人権感覚を育むとともに、豊かな心の育成に今後も努める必要がある。</p> <p>○地域人材の専門性がより発揮される体制づくりを更に進めてく必要がある。</p>						
4. 事務点検評価委員の意見						
<ul style="list-style-type: none"> ・市費負担教職員の人員の確保も大切だが人材として相応な人の活用を望む。 ・キャリア教育は教育課程全体で涵養していくよう期待する。 ・外国語指導助手が地域に親しむ交流活動を望む。 ・土曜授業はイベントをすることがメインになっていないか。 ・さまざまな事業の推進も大事だが、学習の基本となる日本語の教育についても十分に推進してもらいたい。 						

重点施策

3 義務教育

(6) 学習環境の整備・充実

1. 目標

- ・良好で質の高い学びを実現する教育環境の整備
- ・信頼される教職員の育成
- ・経済的、地理的条件が不利な子どもたちに対する支援

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	29年度指標	29年度実績	30年度指標	29年度の進捗状況、成果、効果	評価
学習環境の整備・充実						
①理科教育等設備整備事業	理科教育設備の整備率の低い学校から順次整備 小学校4校、中学校1校	実施 H29予算額 (1,502千円)	実施 H29決算額 (1,500千円)	実施 H30予算額 (1,502千円)	理科教育設備の整備率の低い学校から順次整備を行った。 デジタル顕微鏡、百葉箱など (宇佐小、西馬城小、高家小、津房小、西部中)	A
②小中学校教育システム最適化事業	小中学校の教育システムの構築により業務効率及びセキュリティの向上を図る	実施 H29予算額 (16,684千円)	実施 H29決算額 (16,676千円)	実施 H30予算額 (35,993千円)	各小中学校に設置してあったサーバーをセンター化し校務支援システムを導入し、2年目となる。	A
③ICT支援員の配置	ICT機器を活用した授業への教材作成支援及び操作サポートを行うための配置	実施 H29予算額 (1,468千円)	実施 H29決算額 (1,468千円)	実施 H30予算額 (1,775千円)	各学校のICT関連機器の設置や不具合等に対応するため支援員を1人配置。学校のニーズに応じた素早い対応が実現できている。	A
④校務支援システムサポーター	校務支援ソフトウェアのフォーラム作成及び年度更新作業。更には、教職員への操作サポート業務のため配置	実施 H29予算額 (1,852千円)	実施 H29決算額 (1,852千円)	実施 H30予算額 (1,865千円)	各学校のニーズに応じた業務支援により、校務支援ソフトの活用を充実させることができた。(1人)	A
⑤学校図書館活用推進事業	学校司書の配置	実施 H29予算額 (18,570千円)	実施 H29決算額 (18,000千円)	実施 H30予算額 (18,717千円)	学校図書館の蔵書整理、環境整備のため学校司書を配置した。(10人)	A
⑥学校図書購入事業	小中学校の学校図書購入	実施 H29予算額 (16,705千円)	実施 H29決算額 (16,705千円)	実施 H30予算額 (17,553千円)	小中学校の図書館充実のため図書を購入した。(小学校6,778冊、中学校3,009冊)	A
⑦研修機会の充実による授業力の向上	授業力向上研修会及び教科部会の開催	実施	全小中学校 実施	実施	学力向上支援教員を活用した授業力向上研修会、中学校においては教科部会の充実を図った。	A

具体的な施策	指標の説明	29年度指標	29年度実績	30年度指標	29年度の進捗状況、成果、効果	評価
⑧教職員評価システムの効果的な運用	大分県教職員評価システムを運用し、人材育成及び評価を実施	実施	全小中学校実施	実施	県教委の教職員評価システムの趣旨に則り、実施することができた。	A
⑨教育公務員としての自覚を高める服務規律の徹底	服務規律保持の徹底を図る研修の実施	実施	全小中学校実施	実施	市校長・所長会、教頭会において議題にあげるとともに、各校においては年間4回以上の服務規律研修を実施している。	A
⑩遠距離通学補助事業(3項目)						
1.遠距離通学児童生徒送迎業務委託	遠距離通学者の安全確保及び保護者負担の軽減	実施 H29予算額 (17,004千円)	実施 H29決算額 (14,552千円)	実施 H30予算額 (15,304千円)	四日市南小、院内北部小に遠距離から通学する児童及び佐田地区から安心院中に通学する生徒に対しタクシーで送迎業務をした。(58人)	A
2.スクールバス通学定期代	遠距離通学者の安全確保及び保護者負担の軽減	実施 H29予算額 (2,845千円)	実施 H29決算額 (2,832千円)	実施 H30予算額 (2,368千円)	深見・津房地区のうち路線バスが運行している地域の生徒が安心院中に通学するためバス定期代を補助した。(23人)	A
3.遠距離通学費補助金	遠距離通学者の安全確保及び保護者負担の軽減	実施 H29予算額 (1,544千円)	実施 H29決算額 (1,425千円)	実施 H30予算額 (1,579千円)	院内地区の小学校で3km以上及び市内の中学校で5km以上の児童生徒に対し路線バス代等を補助した。(43人)	A
⑪スクールバス運行事業	市所有バスを利用した送迎業務委託	実施 H29予算額 (1,711千円)	実施 H29決算額 (1,620千円)	実施 H30予算額 (1,711千円)	深見・津房地区のうち路線バスの運行がない地域の生徒が安心院中に通学するため市所有バスで送迎業務をした。(6人)	A
⑫就学援助費	就学困難と認められる児童生徒の保護者に対する援助費の支給	実施 H29予算額 (82,230千円)	実施 H29決算額 (79,651千円)	実施 H30予算額 (83,106千円)	経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して必要な援助を行った。(小学校590人、中学校301人)	A
3. 課題・問題点						
<p>○教務用校務用パソコンを含めた機器の劣化・老朽化により機器の入れ替えが求められている。</p> <p>○ICT支援員は臨時職員であり、雇用期間条件により長期雇用できず、現場を熟知した者がいなくなるリスクを常に抱えている。情報系の設置等により、長期の見通しをもった施策が必要と思われる。</p> <p>○ICT機器を活用した授業研究が進んでいるが、より効果的な授業にするため、教職員の慣熟度を高める研修等、学びあいの場が求められる。</p>						
4. 事務点検評価委員の意見						
<p>・校務支援システムの導入は先生方の事務の効率化、また児童生徒の状況を共有するという点でも非常に有効なシステムと思う。是非活用していけるよう支援をしてほしい。教務用校務用パソコン等機器の入れ替えが必要になるようだが、多くの予算が伴うため計画的に検討してもらいたい。</p>						

重点施策 3 義務教育

(7) 地域に開かれた学校づくり

1. 目 標 ・ 地域に開かれ確かな絆で結ばれた特色ある学校づくり

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	29年度指標	29年度実績	30年度指標	29年度の進捗状況、成果、効果	評価
地域に開かれた学校づくり						
①宇佐市教育の日を中心とした学校公開の推進	毎月19日を宇佐市教育の日として学校公開	実施	全小中学校 実施	実施	学校ごとに特色をだし、保護者とともに地域の方も学校を訪問し、開かれた学校の推進に役立っている。	A
②学校評議員制度や学力向上会議、学校評価の効果的な運用	学校関係者等の協力で学校教育の評価・点検を実施	実施 H29予算額 (858千円)	実施 H29決算額 (852千円)	実施 H30予算額 (858千円)	地域に開かれた特色ある学校づくりを推進するため評議員を委嘱した。(小学校108人、中学校35人)平成30年度より市内全小中学校に学校運営協議会制度を導入する。	A
③地域の人材を活用した学校教育との連携	小中学校の授業に地域の方をゲストティーチャーとして招き、講話や技術指導をする	実施	全小中学校で 実施	実施	土曜授業等を活用し、地域と結びついた学校教育を推進できた。	A

3. 課題・問題点

- 全小中学校において授業・学校行事等を公開するとともに、学校支援活動を推進することで、保護者や地域との連携を図っていく。
- 学校評議員制度の活用や学力向上会議の開催等で地域の方々の声を反映した学校運営が求められる。今後は、学校運営協議会制度に移行し、さらなる地域と学校の協働を図っていく。

4. 事務点検評価委員の意見

・経験豊富な人材、地域とのネットワーク作りを推進し、学校教育との連携に努めてもらいたい。

重点施策

3 義務教育

(8)学校給食の充実

1. 目 標

- ・学校給食により児童生徒の心身の健全な発達と、日常生活における正しい食習慣を身につける。
- ・地産地消を取り入れた安全・安心な学校給食の提供に努める。
- ・学校・家庭との連携を図り、学校給食に対する理解と協力を得る。
- ・給食調理過程での衛生管理の徹底に努める。
- ・給食費について、公平負担の原則により学校と連携しながら未納の解消に取り組む。

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	29年度指標	29年度実績	30年度指標	29年度の進捗状況、成果、効果	評価
I 安全で安心な学校給食の提供(8項目)						
①学校と家庭と連携した学校給食の提供	・給食の提供回数 ・米飯給食回数 ・パン給食回数 ・牛乳回数 ・副食回数 ・運営委員会 ・献立委員会 ・給食だより	年197回 週4回程度 週1回程度 週5回 週5回 年1回 年3回 全保護者に配布	年197回 週4回程度 週1回程度 週5回 週5回 年1回 年3回 全保護者に配布	年197回 週4回程度 週1回程度 週5回 週5回 年1回 年3回 全保護者に配布	運営委員会の計画に基づき充実した給食事業を実施。献立委員会を宇佐は3回・南部は1回行い、意見・要望を反映しながら計画どおりに充実した給食の提供を行った。また、PTA等の試食受入れも行った。	A
②検食の実施	小学校(24校及び分校) 中学校(7校)	年197回	年197回	年197回	毎日の小・中学校の検食については、人体に有害と思われる異物混入がないか、調理過程において加熱処理等が適切に行われているかなど所長を中心に行い、安全安心な学校給食を提供することができた。	A
③衛生管理基準の徹底	学校給食衛生管理基準を踏まえて策定した「宇佐市学校給食衛生管理基準ガイドライン」の徹底	衛生管理の状況を定期的に点検	衛生管理の状況を定期的に点検	衛生管理の状況を定期的に点検	衛生管理・異物混入マニュアル等の見直しによる「宇佐市学校給食衛生管理基準ガイドライン」を策定し、衛生管理をはじめ異物混入対応等について、講習会を行った。	A
④施設の衛生管理	施設の消毒 有害生物モニタリング	年3回 年間実施	年3回 10回	年3回 年間実施	専門業者による消毒、適正製造環境維持のモニタリングを実施し、施設の衛生管理を図った。	A
⑤給食施設職員の衛生検査、研修	検便 個人衛生点検表提出 研修会(衛生講習会)	月2回 毎日 年4回	月2回 毎日 年4回	月2回 毎日 年4回	職員の健康及び衛生管理のため検便を月2回実施するとともに、衛生講習会を夏休み期間等に実施し、衛生意識の徹底を図った。	A
⑥食物アレルギー食材の除去食	宇佐学校給食センター 南部学校給食センター	実施	実施(23名) 実施(3名)	実施 実施	南部センターで除去食の提供を行った。宇佐センターでは、平成29年度より開始した。今後も、保護者・学校・センターが連携し、除去食の安全安心な提供を実施する。	A

具体的な施策	指標の説明	29年度指標	29年度実績	30年度指標	29年度の進捗状況、成果、効果	評価
⑦運営委員会会計監査	宇佐学校給食センター 南部学校給食センター	年3回 年1回	年3回 年1回	年3回 年1回	宇佐では年3回、南部では年1回会計監査を行い、適正な給食会計を行うことができた。	A
⑧未納給食費への対応	督促状の発送	年3回	年3回	年3回	学校と連携し、状況を報告しながら催告等を行い徴収率の向上に努めた。平成29年度徴収率 宇佐センター99.71% 南部センター99.49%	A

II 食育の推進(3項目)

①地産地消の取組推進	<ul style="list-style-type: none"> 「ふるさと給食の日」を設定し地元産の食材使用 「学校給食1日まるごと大分県」などのイベントを通じた地産地消の推進 「マテ貝掘り」や「クロダマル 枝豆収穫」などの食育体験 	毎月1回 年1回 年2回	毎月1回 年2回 宇佐2回 南部4回	毎月1回 年1回 年2回	地元食材を使用した「ふるさと給食の日」、「学校給食1日まるごと大分県」を通じ、また「学校給食地場産品利用拡大事業補助金」制度を活用し、地産地消の推進を行った。	A
②食育の指導	<ul style="list-style-type: none"> 学校での食育授業、給食時間における食に関する指導 学校給食の試食、学校給食センター見学の受入れ 	年間実施	指導 ・宇佐52回 ・南部35回 試食 ・宇佐20回 ・南部27回 見学 ・宇佐6回 ・南部0回 ふれあい給食 ・宇佐1校	年間実施	各小中学校、給食センター見学時において、学校給食を教材として食に関する指導を推進することができた。また調理員が学校を訪問し児童と給食を一緒に食べる「ふれあい給食会」を行い、児童生徒との交流が図られた。	A
③ホームページの充実	<ul style="list-style-type: none"> 毎日の給食や献立を写真とコメントで紹介、給食レシピについては随時紹介 	年間実施	年間実施	年間実施	毎日の給食をホームページに掲載し、給食に関する関心を高めることができた。	A
④給食フェスタの実施	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食に関する資料等の展示 給食の試食 	年1回	年1回実施	年1回	平成26～28年度まで南部で開催していた給食フェスタを宇佐で開催。給食の試食を275食提供し、安全安心な学校給食のアピールができた。	A

3. 課題・問題点

- 学校給食は、安全・安心を第一に児童生徒に提供している。今後も限られた予算内で成長期にある児童生徒に対し、献立や調理の工夫を図り、充実した学校給食の提供に努めていかなければならない。
- 食に関する指導を継続的に行い、児童生徒や保護者の食に対する関心を高める必要がある。
- 異物混入等の発生を防ぐために平成26年度に策定した「学校給食衛生管理基準ガイドライン」を徹底するため、衛生講習会や朝礼などで、調理従事者に尚一層の意識の向上を図らなければならない。
- 宇佐センターでは、平成29年度からアレルギー対応食を実施。今後も、保護者・学校・センターが連携し、安全安心な提供に努める。
- 給食会計においては、現金取扱基本マニュアルに則り適切な会計処理を行う。
- 未納給食費について、台帳整理を十分に行った上で徴収を行う。催告書、督促状を郵送し、未納金の徴収に努める。
- 給食費の徴収については、平成30年度より保護者組織による徴収から口座振替へ変更することになり、申込書の提出依頼や、口座振替のためのデータ入力を行うなどの準備を行った。口座振替に変更するにあたり、給食費徴収に関する事務を学校主体から、センター(運営委員会事務局)主体で実施することになり、学校や学校教育課と連携し、確実な徴収に取り組んでいく。

4. 事務点検評価委員の意見

- ・異物混入や食中毒など、今後もマニュアルに従って、引き続き十分に注意をしていただきたい。
- ・給食費の口座振替が順調に行われているのは評価する。徴収率が低下しないように取り組んでほしい。
- ・食育の推進に取り組んでおり、全体的に評価に値する。

重点施策	4 特別支援教育	(9) 特別なニーズに対応した教育の推進
------	----------	----------------------

1. 目 標	・ 啓発活動と個別支援計画の充実
--------	------------------

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	29年度指標	29年度実績	30年度指標	29年度の進捗状況、成果、効果	評価
特別なニーズに対応した教育の推進						
①宇佐市啓発フォーラム	市民集会の開催	実施	1回実施	実施	特別支援教育に関する理解や啓発を推進するため3月に市民集会を開催した。(参加者約452人)	A
②個別支援計画の充実	支援ファイル「あしあと」の配布、活用	実施 適時必要数配布	実施 12冊配布 累計314冊配布	実施	就学前から就職前までを記載したファイルを配布して、特別支援教育の充実を図る。(12冊配布・配布総数314冊)個に応じた指導の充実体制のためには、更なる連携強化が必要である。	A

3. 課題・問題点

- 特別な支援を必要とする児童生徒等の年齢及び能力に応じ、その特性を踏まえた十分な教育が受けられるようにするため、指導体制の充実が必要になる。
- 共生社会の構築に向けて、障害のある子どもに関する理解と認識を深めるために啓発活動が求められている。

4. 事務点検評価委員の意見

・支援ファイルの活用など個に応じた指導体制が組めるよう、更に充実していただきたい。

重点施策 4 特別支援教育 (10) 特別支援教育環境の充実
1. 目 標 ・ 教育環境と支援体制の充実
2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	29年度指標	29年度実績	30年度指標	29年度の進捗状況、成果、効果	評価
特別支援教育環境の充実						
①特別支援教育支援員配置事業	特別の支援を必要とする園児児童生徒に対し適切な教育を行うため支援員を配置	実施 H29予算額 (51,619千円)	実施 H29決算額 (49,935千円)	実施 H30予算額 (52,734千円)	教育上特別の支援を必要とする児童生徒に対して、適切な教育を行うため支援員を配置した。(42人)	A
②特別支援教育コーディネーター	特別な支援を必要とする子どもの支援計画作成補助及び特別支援教育支援員への助言	実施 H29予算額 (2,099千円)	実施 H29予算額 (2,099千円)	実施 H30予算額 (2,114千円)	特別な支援を必要とする子どもの支援計画の充実が図れた。(1人)	A
③特別支援教育就学奨励費	特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減する	実施 H29予算額 (1,018千円)	実施 H29決算額 (938千円)	実施 H30予算額 (1,064千円)	特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減し、特別支援教育の普及奨励を図る。(小学校27人、中学校5人)	A
④特別支援学校教諭免許取得率	免許取得率の向上	率の向上	特別支援学級の全担任が取得または取得中	率の向上	免許取得説明会を継続する事で、特別支援学級担任の免許取得率を高く維持できている。	A

3. 課題・問題点

- 支援が必要とされる児童生徒は年々増加している。特別支援教育支援員の資質向上をさらに図る必要がある。
- 特別支援学級や通級指導教室の増設、加配教員の増員の要請等を行い、障がいの種類、程度及び能力に応じたきめ細かい教育環境の整備を行う必要がある。
- 児童・生徒の障がいの状態及び発達段階、特性等に応じて指導ができるよう、教材等の充実を図る必要がある。

4. 事務点検評価委員の意見

- ・支援員の資質向上等様々な課題はあるが、支援員の充実や特別支援学校教諭免許の取得率の向上等、特別支援教育環境の充実に向け積極的に取り組んでいると思う。
- ・きめ細かい支援を続けていることは評価している。

重点施策 5 高等学校教育 (11) 小中高連携教育の充実

1. 目標

- ・ 幼小中高連携教育による多様性のある教育の推進
- ・ 幼小中学校の円滑な接続
- ・ 中学校と地元高等学校の連携強化

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	29年度指標	29年度実績	30年度指標	29年度の進捗状況、成果、効果	評価
小中高連携教育の充実						
① 安心院、院内地区での連携型小中高一貫教育の推進	安心院高と安心院・院内地区の小中学校の連携活動に対し補助金の交付	実施 H29予算額 (145千円)	実施 H29決算額 (145千円)	実施 H30予算額 (116千円)	中学校で共通テストを作成したり、小中高連携便りを作成したりしながら、小中学校の縦のつながりと校種別の横のつながりが深められた。	A
② 高校とのジョイント授業	市内高校への進学を推進するため高校の教諭が市内5中学校で授業を行う	実施	旧宇佐市内5中学校で各1回実施	実施	年2回の連絡会議を実施。市内5中学校で特色ある授業が実施された。	A
③ 中高連携会議の開催	実務者会議の開催による中高連携の推進	実施	実施	実施	各高校との連絡会、中高生徒指導連絡協議会、進路保障協議会等適宜協議会を開催しているが、更なる交流の推進が必要である。	B
④ 中高校長連絡協議会	地域の子どもは地域で育てる宇佐市教委の教育方針実現に向け小中高12年を見通した教育課程のあり方を考える。	年3回実施	年3回実施	実施	本協議会を核として交流授業等企画されているが、中高それぞれのニーズが共有される必要がある。	B

3. 課題・問題点

- 生徒一人ひとりの個性をより重視した教育の実現を目指すため、小中高校が連携し、継続的な指導を行うことが求められるとともに、学校種間を円滑に接続する小中高一貫教育を踏まえた取組を必要とする。
- 他地域への高校進学流出を減少させるためにも、定期的な中高連携の取組の充実が求められる。
- 全ての生徒の「学力」を保障するために、高校に「特別教育支援員」の配置、地元の支援学校に「情緒学級」の設置が求められる。

4. 事務点検評価委員の意見

- ・ 安心院・院内地区での小中高一貫教育の取組については大変評価している。
- ・ 通っている子どもたちが誇りに思う学校になることを第一に考えて取組を進めてもらいたい。

重点施策 5 高等学校教育 (12)奨学制度による支援

1. 目 標 ・高等学校、高等専門学校へ進学する生徒に対して、奨学制度による支援を行う。

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	29年度指標	29年度実績	30年度指標	29年度の進捗状況、成果、効果	評価
奨学制度による支援						
①奨学制度による支援	宇佐市奨学資金 毎年15人選考 奨学資金額:月額 5,000円卒業する まで	補助人数 49人	実施 補助人数 48人 H29決算額 (2,880千円) ※1名辞退	実施 補助人数 46人 H30予算額 (2,760千円)	1年生15人、2年生14人、3年生15人、4年生1人、5年生3人 (2年生1人は休学予定により4月分より 辞退) 奨学金を贈与することは、教育 の機会均等と人材育成を図る 上で重要な施策と考える。	A
	藤・稲尾奨学資金 毎年5人選考 奨学資金額:月額 5,000円卒業する まで	補助人数 16人	実施 補助人数 16人 H29決算額 (960千円) ※1名中途辞退	実施 補助人数 16人 H30予算額 (960千円)	1年生5人、2年生5人、3年生 5人 4年生1人 奨学金を贈与することは、教育 の機会均等と人材育成を図る 上で重要な施策と考える。	A

3. 課題・問題点

- 宇佐市奨学資金補助金については、北部中、西部中、長洲中、宇佐中、駅川中、院内中の6中学の校長推薦の候補者の中から毎年15人を選考し、藤・稲尾奨学補助金については、安心院中学校から毎年5人の選考を行っており、宇佐市全体で見ると均衡が図れていない。なお、安心院中に関しては、旧安心院町からの藤・稲尾奨学資金基金を取り崩しながらの補助となっている。この奨学金制度の合併については、今後の課題ではあるが、寄附者の意向を十分に考慮し、対応する必要がある。
- 平成27年度より奨学生の資格を高等専門学校に在学する者まで広げ、最長5年生まで支援を行うようになった。なお、奨学生の決定状況はほぼ毎年100%となっているが、決定後に何人かが退学したり保護者が市外に転出したりで資格

4. 事務点検評価委員の意見

- ・奨学金制度の合併については、寄附者の意向を十分に考慮するとともに、様々な課題に対し、慎重な対応を望む。

重点施策 6 生涯学習

(13)生涯学習施設・設備の充実

1. 目標

- ・施設の現状調査を行い、改修等の研究及び各種委員会等で協議
- ・老朽化による施設・設備の改修及び整備計画の策定とその実施

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	29年度指標	29年度実績	30年度指標	29年度の進捗状況、成果、効果	評価
①生涯学習施設・設備の充実						
①公民館等施設の整備	・検討委員会開催 ・整備計画の策定 ・施設等の維持・管理 ・安心院グラウンドの整備	実施 実施 実施 実施	未実施 未実施 実施 実施	実施 実施 実施 実施	・様々な修繕を行った・長洲公民館の基本計画・基本設計等については、来年以降に実施するようになった。 ・安心院グラウンドの周辺樹木の剪定をおこなった。	C
②社会教育集会所の整備	・現状調査、計画検討 ・施設等の維持・管理	実施 実施	未実施 実施	実施 実施	屋根修理、シロアリ等の、集会所の様々な修繕をおこなった。	C

3. 課題・問題点

- 安心院中央公民館は平成31年度に安心院支所として開館予定。長洲公民館については、複合施設として建設予定。年度については未定。
- 社会教育集会所については築35年以上経過し、毎年修理箇所が増加している。社会教育施設全体として、総合的に改築などを含めて、施設設備の整備計画を作成する必要がある。

4. 事務点検評価委員の意見

- ・公民館等利用者の利便性を優先した改築・修理等の計画を策定し、迅速に整備を行っていただきたい。

重点施策 6 生涯学習

(14)生涯学習活動機会の拡充

1. 目標

- ・社会教育推進体制の充実
- ・活動機会の拡充

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	29年度指標	29年度実績	30年度指標	29年度の進捗状況、成果、効果	評価
①生涯学習活動機会の拡充						
①社会教育推進体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育委員会 ・公民館運営審議会 ・社会教育関係職員研修 ・人権同和教育研究会 ・大分県公民館研究大会 ・中津地区公民館振興大会、社会教育研究集会 	年3回 年2回 12回以上 随時 年1回 年2回	年3回 年2回 12回以上 実施 年1回 年2回	年3回 年2回 12回以上 随時 年1回 年2回	社会教育委員会3回、公民館運営審議会2回、公民館長・指導員会議毎月実施、社会教育・公民館等の現状・課題・成果等について議論が深まった。社会教育委員会より、答申「公民館の活用と今後のあり方について」があった。大分県公民館研究大会が実施された。中津地区公民館振興大会、社会教育研究集会が開催され「地域と公民館について」研究討議がなされた。	A
②活動機会の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・各学級、教室、生涯学習作品展等の開催 ・宇佐子ども体験教室 	年1回 年8回	年1回 年8回	年1回 年8回	生涯学習作品展は、2月24・25日に開催した。600点の出品があった。子ども体験教室は、6月～1月まで8回開催し、23人の参加があった。	A
③成人教育	<ul style="list-style-type: none"> ・成人式式典 ・公民館各種学級・講座(高齢者、婦人等) ・パソコン教室 	実施 実施 実施	実施 実施 実施	実施 実施 実施	成人式1月7日に実施460余人の参加。 14公民館66学級・女性学級全公民館使用数118,309人。 パソコン教室12回27名受講。	A

3. 課題・問題点

- 高齢者や主婦層が主として公民館を活用しており、青壮年の男性や就労者の公民館活用がみられない。地域のお祭りなどでは、必要に迫られてか、活動する姿を見る。この点に注目し、地域のための公民館事業等の組み立てにより一層の工夫と努力が必要。
- 社会教育委員会より「公民館の活用と今後のあり方について」の答申があった。今後、教育委員会として公民館のあり方について議論していかなければならない。
- 安心院、院内地域ではまちづくり協議会が公民館内に事務局を置いているところが多く、地域課題も同様のものである。地域に開かれた公民館を目指すためにも、より一層の連携・協働が望まれる。

4. 事務点検評価委員の意見

- ・地域に開かれた活用しやすい公民館になるように検討を深めていただきたい。

重点施策 6 生涯教育

(15) 図書館サービスの充実

1. 目標

- ・図書館資料の収集・整理の充実
- ・図書館資料と施設機能の有効活用
- ・ネットワーク機能、分館、自動車図書館活動の充実と情報発信の促進

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	29年度指標	29年度実績	30年度指標	29年度の進捗状況、成果、効果	評価
I 図書館資料の収集・整理の充実						
①市民一人あたりの貸出し冊数(貸出密度)	市内貸出冊数/奉仕人口	5.0冊	5.1冊	5.3冊	29年度は318,382冊の貸出があった。目標に向けて逐次努力を進めている。	A
②市民一人あたりの蔵書冊数	蔵書冊数/奉仕人口	4.6冊	6.2冊	5.0冊	利用者の多様なニーズに配慮するとともに、大活字本や点字図書など障がい者にも配慮した図書の購入を行った。	A
II 図書館資料と施設機能の有効活用						
①上映会(視聴覚ホール)	毎週土・日の上映会の来場者 ※夏休み、祝日の特別上映会を除く	(100回上映) 1200人	(112回上映) 1011人	(100回上映) 1200人	幅広い年代や各種リクエストに対応するため、多様なジャンルから選出した上映会を実施したが、今後は話題性に富んだ作品の上映も検討したい。	B
②ギャラリー展示	企画展の来場者	平成25年度 実績 6,774人	平成29年度 実績 6,580人	6,000人	平成25年度比でギャラリー展示回数が2回、展示期間が17日少なかったため、来館者数が減少しているが、しろくまホットケーキで有名な「わかやまけんさん」の追悼原画展は好評を博し来館者数は2700人を超えるものとなった。	A
III ネットワーク機能、分館、自動車図書館活動の充実と情報発信の促進						
①小学校を中心にした全域サービス	自動車図書館ステーション年間貸出冊数	25,000冊	27,392冊	29,000冊	2台のBM車を運行し、市内の27ステーションを巡回することにより、図書館から遠い周辺地域に居住する人に図書に親しむ機会の充実を図った。	A

3. 課題・問題点

- 昨年度に引き続き、5月から第2第4金曜日に開館時間を1時間延長の試行を行っている。利用者数や人員体制等を検討して今後の本格運用に向けての各種情報の集約を実施する。
- 館内の資料保管スペース確保に努めてきたが、すでに限界の状態である。今年度空調・照明の大規模改修に伴う休館期間に伴い、平成29年度に作成した除籍基準に基づき一部蔵書の除籍を実施する。
- 本館は建築から20年が経過しており、各種施設に老朽化による不具合が発生している。今後年次計画で改修を実施しなければならない。
- 少子高齢化の情勢を踏まえうえでの図書館行事の開催や利用促進を考えていかなければならない。

4. 事務点検評価委員の意見

- ・ギャラリー展示の内容も興味深く、来館者数も多い。今後も継続して取り組みを行ってほしい。
- ・図書館では、本の貸し出しだけでなく、上映会やギャラリー展示、自動車図書館などいろんな形での図書館サービスを行っている。今後も市民の必要に応える図書館であってほしい。

重点施策 6 生涯教育

(16) 読書活動の推進

1. 目標

- ・「第二次宇佐市子ども読書活動推進計画」の推進
- ・「うさ教育・家庭・読書の日」の推進
- ・読書環境づくりの充実
- ・図書館事業・行事の充実

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	29年度指標	29年度実績	30年度指標	29年度の進捗状況、成果、効果	評価
I 「宇佐市子ども読書活動推進計画」の推進						
①第二次宇佐市子ども読書活動推進計画の総括	各種団体連携協議	1回	1回	H29で終了	第二次宇佐市子ども読書活動推進計画実行委員会を開催し、事業の総括を行った	A
①第三次宇佐市子ども読書活動推進計画の策定準備	各種団体連携協議	2回	0回	策定委員会3回 ワーキング会議5回	三次計画への課題を掌握するため、幼稚園・小学校・中学校・高等学校に対しアンケートを実施し、その集約を行った。	C
II 「うさ教育・家庭・読書の日」の推進						
①読書感想文・感想画コンクール表彰式	応募点数	感想文 2,300点 感想画 2,000点	感想文 2,249点 感想画 1,770点	感想文 2,300点 感想画 2,200点	市内の小中学に作品応募を依頼したが、目標に達しなかった。今後は小中学校との連携を密にとり、指標達成を目指したい。	A
III 読書環境づくりの充実						
①小学1年生への利用案内	図書館職員が学校へ出向き、説明する	利用案内希望 市内全新年生	21校28クラス	利用案内希望の 市内全新年生	利用案内の依頼があった全学校へ図書館職員が出向き、図書館利用の仕方等の説明を行い、好評であった。	A
IV 図書館事業・行事の充実						
①横光利一俳句大会	応募点数	全都道府県からの一般応募と市内全小中学校からの応募(7,000点)	全都道府県からの一般応募と市内全小中学校からの応募(5,359点)	全都道府県からの一般応募と市内全小中学校からの応募(5,000点)	応募点数が減少傾向にあるものの、全国各地から俳句の応募があった。創作活動を通じて地域、社会の文化的活動に貢献した。	A
②宇佐学頭彰事業	マンガの編集	累計7冊(刊行平成30年度)	累計7冊(刊行平成30年度)	累計7冊(29、30年度で刊行)	宇佐学マンガシリーズの7冊目「大井憲太郎」の刊行に向けて、各種作業を進めた。	A

3. 課題・問題点

- テレビやインターネットなど情報化社会の進展により、読書離れや活字離れが懸念されている。子どもたちが幼児期から本に親しむ環境づくり、読書の機会や意欲の創出など、年代や発達に応じた取り組みを図り、学校や家庭と連携を深めることが課題となっている。
- 第二次宇佐市子ども読書活動推進計画の実績を踏まえての第三次計画の策定が課題である。

4. 事務点検評価委員の意見

- ・評価判定の際には、指標と実績との数値目標だけでなく、事業の内容などの総合評価を行ったほうがよいのではないかと。数値目標はわかりやすいが、達成していないだけで評価が下がるのはおかしい。取組の内容も考慮しての評価を行った。

重点施策 7 青少年育成

(17)青少年育成関係組織・体制の充実

1. 目 標 ・関係組織・体制の充実

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	29年度指標	29年度実績	30年度指標	29年度の進捗状況、成果、効果	評価
青少年育成関係組織・体制の充実						
①関係組織・体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年健全育成市民会議 ・各地区健全育成協議会 ・青少年問題協議会の開催 ・B&G安心院海洋センター事業の推進 	年1回実施 7地区協議会 実施 随時 実施	年1回実施 7地区協議会 実施 未実施 実施	年1回実施 7地区協議会 実施 随時 実施	青少年市民会議総会・研修会を7月1日に開催。青少年健全育成協議会7中学校区年2～3回実施。問題行動等なかったため未開催。11月12日ドッチボール大会を実施。16チーム261人の参加。2月4日剣道大会8名の参加	A

3. 課題・問題点

○青少年の健全育成については、小学校等では地域との連携があるが、年齢が上がるにつれて難しくなっているように思われる。関係機関と連携を緊密にして行きたい。

4. 事務点検評価委員の意見

・地域・学校・家庭と連携した取組みをより一層緊密にすることを望む。

重点施策 7 青少年健全育成 (18)健全な社会環境づくり

1. 目 標 ・有害環境浄化活動の推進

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	29年度指標	29年度実績	30年度指標	29年度の進捗状況、成果、効果	評価
①健全な社会環境づくり						
①有害環境浄化活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・深夜営業の店舗等関連業界、店舗等に取組みの周知、協力の促進 ・地域、警察署等関係機関等との連携取組み 	実施 実施	実施 実施	実施 実施	<p>県による立ち入り検査を7月に実施。</p> <p>各地区青少年健全育成協議会の例会等で地域・警察署等が参加し呼びかけをした。</p>	A

3. 課題・問題点

○7地区の青少年健全育成協議会は、夏休み前等の長期休暇前に例会を行い、地域の方の代表者に子どもたちの学校での様子を伝え、休み中の決まりや、安全上の注意点等をお知らせし、地域全体で子どもたちの育成に関わりを持つように促している。いかに浸透させていくかが課題となる。また、コミュニティースクールとの連携も必要。

4. 事務点検評価委員の意見

・有害環境浄化の取り組みを継続してほしい。

重点施策 7 青少年育成

(19)地域「協育力」向上支援の充実

1. 目 標 ・学校、家庭、地域の連携による教育支援の充実

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	29年度指標	29年度実績	30年度指標	29年度の進捗状況、成果、効果	評価
①地域「協育力」向上支援の充実						
①地域「協育力」向上支援の(放課後プラン)推進	・放課後チャレンジ教室 ・地域学校協働活動事業7中学校区 ・中学生学び応援教室	8か所実施 随時実施 2か所実施	7か所実施 随時実施 2か所実施	8か所実施 随時実施 3か所実施	・7か所実施(天津、長峰、西馬城、佐田、深見、南院内、院内中部)参加者159名。安心院で協議を行ったが不調。 ・31校2, 268件の活動があった。 ・院内・安心院で開催13名の参加。	A
②ボランティア登録の推進	地域学校協働活動ボランティア(地域学校協働活動事業)	450人登録	375人登録	490人登録	31校2, 268件の活動があった。人材の発掘については、高齢化等の要因で伸び悩んでいる。	A
③「放課後児童クラブ」との連携	連携した取組みと連携会議の実施	実施	実施	実施	天津、佐田、深見、南院内、院内中部地区5か所で連携実施。	A

3. 課題・問題点

- 放課後チャレンジ教室、学校地域支援本部事業等の講師等スタッフになりうる地域人材の発掘に苦慮している。青少年健全育成協議会等の地域の方々が集まる場において呼びかけをおこなっているが、なかなか集まらないのが現状である。
- コミュニティースクールとの連携が必要。

4. 事務点検評価委員の意見

- ・体験活動は社会性を育てるためには必要で有効な事業である。
- ・地域人材の発掘は、大変と思うがより一層周知等に尽力をお願いします。

重点施策 7 青少年育成

(20)家庭教育支援の充実

1. 目標

- ・家庭教育支援の充実
- ・「家庭の日」の普及・啓発

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	29年度指標	29年度実績	30年度指標	29年度の進捗状況、成果、効果	評価
①家庭教育支援の充実						
①家庭教育支援の充実	・家庭教育支援チームの設置 ・連携会議の実施 ・指針冊子の印刷・配布・啓発 ・食育(料理教室)	7チーム 実施 1教室(4回) 実施	7チーム 実施 未実施 1教室(4回) 実施	7チーム 実施 実施 1教室(4回) 実施	7中学校区にPTA母親部を中心に設置。 随時子どもプラン推進会議等で連携。 指針冊子は、平成30年5月に新1年生保護者に配布。 食育料理教室に、3組7名参加。	A
②「家庭の日」の普及・啓発	・「うさ教育・家庭・読書の日」の推進(ポスター等募集) ・社会教育関係団体等と連携し「家庭の日」の推進	150点応募 実施	62点応募 実施	推進 実施	学校・関係団体等にポスター原画の募集をし、11月19日の「うさ教育・家庭・読書の日」に表彰を行う。ポスター原画を利用してチラシを作成し、回覧・配布を行う。	B

3. 課題・問題点

- 家庭教育は、教育の原点。就学前の子どもの教育が、人格形成に大きくかかわってくる。さらに関係機関と連携し、家庭教育の大切さの啓発に取り組む必要がある。
- ポスター原画の募集の応募点数が昨年の半分以下となった、他の方法での「家庭の日」周知を模索する必要がある。
- コミュニティースクールとの連携が必要。

4. 事務点検評価委員の意見

- ・家庭教育は、子どもの人格形成の原点である。幼児期の教育も大切であり、力を入れて欲しい。

重点施策 8 人権教育

(21)人権尊重社会の推進

1. 目標

- ・地域全体で推進する体制づくり
- ・人権教育・啓発の推進、拡充
- ・指導者の養成推進

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	29年度指標	29年度実績	30年度指標	29年度の進捗状況、成果、効果	評価
①人権尊重社会の推進						
①地域全体で推進する体制づくり	・人権教育促進事業(教育集会所学級の開催)	13集会所 36学級	13集会所 36学級開催	13集会所 36学級	各世代の学級開設 13集会所、36学級325回開催。 人権についての学習を深めた。	A
②人権教育・啓発の推進、拡充	・公民館等人権教育講座の開催	各公民館学級	各公民館学級	各公民館学級	市内各公民館での高齢者学級、女性学級等の学級生を対象に年1回以上の人権に関する講座を開催。	A
③指導者の養成推進	・指導者講習会の開催及び研修会参加	年10回(県他)	県関係(15回)市関係(4回)研修に参加	年10回(県関係他)	県等の主催する研修会・講座に積極的に参加した。教育、啓発の講師育成が図れた。県講師団に2名登録した。	A

3. 課題・問題点

- 一昨年、障がい者差別解消推進法施行、ヘイトスピーチ対策法成立、部落差別解消推進法成立と基本的な法律の整備が進んだ。今後この諸課題の解決を図るための教育・啓発の積極的な取組がもとめられる。
- 各関係機関との連携が必要。

4. 事務点検評価委員の意見

- ・人権教育は、人権尊重社会の実現に欠かせないものである。より一層連携し、教育・普及・啓発に努めてもらいたい。

重点施策 8 人権教育・啓発 (22)人権総合対策の推進

1. 目 標 ・経済生活の安定と社会福祉の増進

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	29年度指標	29年度実績	30年度指標	29年度の進捗状況、成果、効果	評価
人権総合対策の推進						
①経済生活の安定と社会福祉の増進	教育集会所を拠点とした就学就業、福祉相談体制の充実と連携及び関係組織との連携	関係機関と連携し福祉相談を実施	関係機関と連携し福祉相談を実施	関係機関と連携し福祉相談を実施	各集会所等での人権学習会時に相談事業を実施し福祉の向上を図った。	A

3. 課題・問題点

○様々な相談があり、関係機関への連絡調整等をスムーズに行うかが課題である。

4. 事務点検評価委員の意見

・関係機関との連携を密にし、相談事に対処していただきたい。

重点施策 9 平和ミュージアム (23)資料館の整備

1. 目 標
- ・「宇佐海軍航空隊の歴史」を伝える
 - ・「平和の大切さ、命の尊さ」を考える機会を提供します
 - ・フィールドの「戦争遺構と結びつける」機能を持たせる

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	29年度指標	29年度実績	30年度指標	29年度の進捗状況、成果、効果	評価
資料館の整備						
①建設準備委員会の開催	資料館建設に必要な事項を審議する委員会、プロジェクトチーム(PT)会議の実施	建設準備委員会4回 プロジェクトチーム会議8回	建設準備委員会4回 プロジェクトチーム会議6回	建設準備委員会4回 プロジェクトチーム会議8回	建設準備委員会4回、プロジェクトチーム会議6回を開催し、建築及び展示に関する実施設計について審議。それぞれの実施設計に反映させた。PT会議は別途作業部会を開催。	A
②造成工事	資料館建設地である城井1号掩体壕に隣接した土地(現況:田)の公有化、造成工事の実施	造成工事 公有化	造成工事 公有化	H29で終了	宇佐市土地開発公社と契約締結し、建設用地の取得、並びに造成工事を完了した。 取得用地面積:20,182㎡	A
③建築実施設計、展示実施設計	資料館建設に向けた建築に関する実施設計業務、展示に関する実施設計業務	建築実施設計 展示実施設計	業務完了 (建築設計は期間延長)	H29で終了	建設準備委員会、プロジェクトチーム会議にて設計内容の審査、委員の意見を反映し、実施設計業務を完了。	B
④平和ミュージアム構想PR事業	事業全般の周知をはじめ、修学旅行の誘致、企業版ふるさと納税のPR活動を行う	関東圏PR 関西圏PR リーフ作成	関東圏PR 関西圏PR リーフ作成	関東圏PR 関西圏PR リーフ作成	PRリーフを作成し、大分県東京事務所へ配布やツーリズムおおいたを通して教育旅行協議会へ周知を図った。 ガイド養成講座、オープン講座を開催し事業周知、機運の醸成を図るとともに資料館建設時の運営体制を整える取組みを行った。	A

3. 課題・問題点

- 平成30年度の工事着工のため、実施設計業務を完了し、平成31年度末の完成に向けて着々と業務を進めているところであるが、開館後の管理運営体制に関して、直営または指定管理者制度の導入についての運営主体の検討など、管理運営計画の策定が課題となっている。平成30年度において、建設準備委員会の意見や総務課等関係課の協議のうえ、資料館の機能が十分発揮できる体制づくりに向けて取組みを進めていく。
- 事業全般にわたる事業周知は満足のものではないため、引き続きPR活動、講座の開催、公民館活動の講座等で事業説明を行うなど、積極的に取組みを進めていく。

4. 事務点検評価委員の意見

- ・今後も事業周知に積極的に取り組み、平和ミュージアム(仮称)構想や資料収集等に対する理解を得られるよう努めてほしい。

重点施策 9 平和ミュージアム (24)遺構群の整備

1. 目 標
- ・「宇佐海軍航空隊の歴史」を伝える
 - ・「平和の大切さ、命の尊さ」を考える機会を提供します
 - ・フィールドの「戦争遺構と結びつける」機能を持たせる

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	29年度指標	29年度実績	30年度指標	29年度の進捗状況、成果、効果	評価
遺構群の整備						
①宇佐空跡保存会育成事業	遺構めぐりの拠点施設の機能の充実化を図る管理団体を育成。	管理体制の整備	同左	管理体制の整備	H29/4/21に開館した遺構めぐり拠点施設「宇佐空の郷」の管理を委託し来館者との交流が図れた。来館者：10,473人(H30/3月末時点)	A
②-1 城井1号掩体壕、滑走路跡、爆弾池の調査(基本設計)	対象遺構の現地調査、見学に適した工事概要の検討	現地実測調査図面作成基本設計	同左	実施設計	町並み修景隊に委託し、県工科短大の学生とともに現地調査、工事概要の検討を実施。	A
②-2 落下傘整備所、エンジン調整場の実施設計、周辺用地取得等	対象遺構の整備工事に伴う実施設計業務と周辺用地の取得	実施設計用地測量用地取得造成工事	実施設計、用地測量の完了	周辺用地取得保存整備工事	エンジン調整場と落下傘整備所の用地取得は相続者特定困難や、隣接地権者との立会の調整に時間を要し、年度内に完了できなかった。他の業務は完了済。	C
②-3 半地下式コンクリート建物の実施設計	対象遺構の整備工事に伴う実施設計業務	実施設計	同左	保存整備工事	計画通りに実施。	A
②-4 配水場附属施設の公有化	対象遺構(半地下式コンクリート造建物)と隣接した用地の公有化	用地測量用地取得	用地測量の完了	用地取得	事業に対する理解は得られているものの、隣接所有者との境界立会業務の調整が遅れ、年度内に用地取得まで至らなかった。	C
②-5 高居地下壕の概要調査	対象遺構の現地調査	概要調査	未実施	—	3D測量を想定していたが、測定機器が壕内に対応できないことが判明したため、実施ができなかった。	D
②-6 中型掩体壕の周辺用地取得	整備工事に対応するため、対象遺構の周辺用地取得	周辺用地取得用地取得造成工事	未実施	—	対象地の地権者の理解が得られず具体的な交渉に入れなかった。	D
③モバイルガイドシステムの活用	モバイルガイド「うさんぼナビ」の情報発信、利用者の拡大、機能強化	ダウンロード数300件	ダウンロード数160件	ダウンロード数300件	コンテンツ強化として、航空写真データを作成。現在市ホームページで公開中。	B
④シティバイク整備事業	フィールド内の戦争遺構めぐりの利便性向上	自転車、ラックの整備	同左10台	自転車、ラックの整備	うさんぼチャリはレンタル自転車として「宇佐空の郷」に配置し、H29.12月より運用開始。	A
⑤戦争遺構を活用したまちづくり研究会事業	兵庫県加西市との連携事業として協議会の設立や交付金事業の検証を行う。	研究会費300千円	事業調整	推進協議会設立	兵庫県姫路市、鹿児島県鹿屋市を連携市に加え、4市による協議会設立に向けて協議を進めた。	B

3. 課題・問題点

○戦争遺構群の整備については、平成27年度に策定した第2次宇佐海軍航空隊跡保存整備計画に沿って、短期整備対象としている遺構を中心に事業推進を図っているところであるが、ほぼ計画どおりに進められているものの、周辺用地取得に難航する箇所もあり、特に中型掩体壕の整備に関しては、地権者の理解が得られず難航しているため、計画の変更も視野に入れているところである。
○モバイルガイドシステム「うさんぼナビ」、遺構めぐりレンタル自転車「うさんぼチャリ」に関しては、利用者拡大に向けた事業周知が課題となっている。遺構の整備を進めていくと同時に並行して事業全般の周知に努めていく必要がある。

4. 事務点検評価委員の意見

・隣接用地所有者等への事業説明や平和ミュージアム(仮称)構想をPRしていくうえで、より工夫された映像等を用いて周知を図ると関係者の理解が得られやすいのではないかと考える。

重点施策 9 平和ミュージアム (25)戦争関連資料の収集

1. 目 標
- ・「宇佐海軍航空隊の歴史」を伝える
 - ・「平和の大切さ、命の尊さ」を考える機会を提供します
 - ・フィールドの「戦争遺構と結びつける」機能を持たせる

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	29年度指標	29年度実績	30年度指標	29年度の進捗状況、成果、効果	評価
戦争関連資料の収集						
①展示資料の収集	大型展示物や貴重な資料の収集	実施	実施 受入:1,148点	実施	平成29年度中に寄贈された資料は1,148点であり、20人の方の理解、協力を得ている。 特に、故寺司勝次郎氏からは、予科練に関わる資料をはじめ、戦中期の庶民の生活道具等を計911点の寄贈を受けた。 これを機に市民図書館にて、資料の一部を企画展示し一般公開した。 「寺司勝次郎コレクション展」 開催: H29年9月22日～10月15日	A

3. 課題・問題点

○資料収集を含め、平和ミュージアム構想事業全般の事業周知は十分とはいえず、今後も拡張していく必要がある。

4. 事務点検評価委員の意見

- ・平和ミュージアムの周知を老人クラブや遺族会等へ率先して働きかけ、積極的に進めること。
- ・説明も映像を駆使した分かりやすい内容にするなど、事業周知や資料収集の推進に取り組むことを期待する。

重点施策 10 文化財

(26) 文化財の調査と保護事業

1. 目標

- ・民間開発や公共工事と、埋蔵文化財の保護を調整するために、発掘調査を実施する。調査終了後は調査報告書を刊行する。
- ・国指定特別天然記念物オオサンショウウオの保護のため、調査・研究を進めるとともに、生息地での保護の指針となる保存管理計画を策定する。
- ・各種文化財の調査を実施し、重要と判断されたものは、指定や登録することにより保護していく。

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	29年度指標	29年度実績	30年度指標	29年度の進捗状況、成果、効果	評価
文化財の調査と保護事業						
①市内遺跡発掘調査	各種開発に伴う重要遺跡の確認調査を実施し、遺跡の保護と開発との調整を図るための資料を得る。また、既往調査の報告書を刊行する。	実施	25件実施 決算額 (3,000千円)	実施	埋蔵文化財の立会調査19件、試掘確認調査6件、調査報告書の作成業務1件を実施した。	A
②公共工事対応発掘調査事業	公共工事で破壊の危機にある遺跡の保存を目的に発掘調査を実施する。	1遺跡調査、1遺跡報告書刊行	1件実施 決算額 (2,128千円)	実施	埋蔵文化財の試掘確認調査1件を実施。調査報告書の作成業務1件を実施した。	A
③民間開発対応発掘調査事業	民間開発で破壊の危機にある遺跡の保存を目的に発掘調査を実施する。	実施	未実施	実施	平成29年度は、民間開発に伴う発掘調査は実施されなかった。	A
④天然記念物宇佐神宮社叢緊急調査事業	史跡宇佐神宮境内の保存管理計画策定に向けて、同指定範囲内に存在する天然記念物宇佐神宮社叢の緊急調査を実施する。	2か年で実施	実施 決算額 (3,940千円)	H29で終了	保存管理計画策定のため、社叢の調査を2か年で実施し、調査報告書を作成した。	A
⑤特別天然記念物オオサンショウウオ保護管理事業	川漁等で不時に捕獲された個体の保護とともに、保存のための各種調査を実施する。	調査2回、委員会2回開催	実施 決算額 (716千円)	調査2回、委員会2回開催	道の駅いんないで展示する個体の管理及び河川での保護が2個体あった。	A
⑥各種文化財の調査	各種文化財について、大学等の研究者とともに調査を実施する。	実施	実施	実施	別府大学に事務局を置く九州文化財保存推進連絡会議による「九州における文化遺産保護研究の拠点形成のための基盤整備事業」に調査協力した。	A
⑦文化財の指定・登録	文化財指定や登録について、調査と研究を実施する。	実施	実施 新規指定等 4件	実施	市指定文化財2件、市天然記念物1件、市登録文化財1件(計4件)を新指定。	A

3. 課題・問題点

- 文化財係の業務は、市内遺跡発掘調査、史跡宇佐神宮境内保存修理事業、法鏡寺廃寺跡保存整備事業など国庫補助事業を主にしていることから、事業量・事務量が多い。緊急的な埋蔵文化財の発掘調査の対応は当然のこと、史跡の修理及び整備や天然記念物の保護に関する業務も行える体制が必要である。文化財係の体制強化が課題である。
- 天然記念物宇佐神宮社叢緊急調査報告書が完成したため、今後は、史跡宇佐神宮境内及び天然記念物宇佐神宮社叢の保存・管理に必要な各種課題を検討し、今後の整備・活用に向けての方針を策定することが課題である。

4. 事務点検評価委員の意見

- ・文化財係の業務量の多さは理解するが、関係課職員との連携の他、文化財係を退職された元職員との関係も強化していくことも必要。今後も引き続き、文化財の調査及び保護に努めていただきたい。
- ・調査報告書等の成果の活用については、展示や現地見学等の機会を多く設けて、市民、特に子どもたちに還元してほしい。

重点施策 10 文化財

(27) 文化財の整備と活用

1. 目標

- ・国指定史跡法鏡寺廃寺跡の保存と活用を目的に、史跡用地の公有化事業を進める。
- ・宇佐市平和資料館の適正な管理・運営を行うとともに、展示資料の充実を図る。
- ・建造物や絵画など損傷の著しい文化財については、修理して保存に努める。
- ・宇佐市が所有する史跡等については、草刈りなど適切に管理し、環境整備に努める。

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	29年度指標	29年度実績	30年度指標	29年度の進捗状況、成果、効果	評価
文化財の整備と活用事業						
①国指定史跡法鏡寺廃寺跡保存整備事業	史跡の保護のため史跡公園の整備を実施する。	整備工事着手	実施 決算額 (628千円)	整備工事着手	史跡整備に伴う発掘調査及び実施設計書の作成を実施したが、発掘調査業務が長くなったため、事業を繰り越すこととなった。	C
②史跡宇佐神宮境内保存修理事業 (事業主体:宇佐神宮)	史跡の構成物件となっている池の景観保全を行う。	初沢の池の浚渫を実施	実施 決算額 (2,162千円)	実施	初沢の池及び放生池の浚渫工事に対して補助を実施	A
③県指定有形文化財八幡鳥居保存修理事業 (事業主体:宇佐神宮)	シロアリの食害で倒壊の危険性がある上宮西大門前の鳥居の保存修理を実施する。	2か年で実施	実施 決算額 (1,571千円)	H29で終了	八幡鳥居の保存修理を2か年で実施。	A
④宇佐海軍航空隊等展示施設管理事業	宇佐市平和資料館を日常的に管理・運営するとともに、展示資料の充実を図る。	実施	実施 決算額 (7,413千円)	実施	平成29年度の来館者が15,099人であった。来館者は減少しており、展示資料の入れ替え等が必要である。	B
⑤指定文化財環境整備事業	法鏡寺廃寺跡、檜本磨崖仏等の宇佐市が所有する史跡等の環境整備を直接行う。	10か所実施	実施 決算額 (2,150千円)	実施	草刈りを17か所で実施した。	A
	上記とは別に史跡等の環境整備を地元自治体に委託して実施する。	7か所実施	実施 決算額 (2,150千円)	実施	葛原古墳等8か所で実施した。	A
	文化財周辺で繁茂する竹を伐採して景観保全を実施する。	宇佐神宮実施	未実施	—	県の制度が変わり、平成29年度は、実施しなかった。(伐採後の植林が必要となった)	E
	指定文化財で説明版が老朽化したものの改修や、ない遺跡には説明版を新設する。	1か所実施	実施 決算額 (89千円)	2か所実施	野口遺跡と宮ノ原遺跡の2か所で説明板設置を実施した。	A
⑥史跡管理委託事業	土地の借り上げにより駐車場用地等を確保し、史跡に来訪する見学者の便宜を図る。	4か所実施	実施	実施	光岡城跡等4か所で実施した。	A
⑦県指定有形文化財高倉保存修理事業			実施 決算額 (442千円)	H29で終了	シロアリ被害を受けていた大分県指定有形文化財高倉について、シロアリ駆除等の保存修理を実施した。	A

3. 課題・問題点

○史跡の草刈等管理のための経費は、十分と言えるものではないため、苦情が多く寄せられており、財源確保が課題である。

4. 事務点検評価委員の意見

- ・市が所有する土地の管理については、文化財の整備と活用のための財源確保と、適正な管理に努めてほしい。
- ・今後も引き続き、国・県・地域住民と連携しながら文化財の整備と活用、適切な管理に努めてほしい。

重点施策 10 文化財

(28) 郷土資料の収集と保存

1. 目 標

- ・郷土の歴史資料や、宇佐海軍航空隊等に関する資料を収集し、保存に努める。
- ・郷土に伝わる民話や方言、戦争体験などを記録し、保存に努める。

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	29年度指標	29年度実績	30年度指標	29年度の進捗状況、成果、効果	評価
郷土資料の収集と保存事業						
①三和文庫運営事業	寄付金を財源に、宇佐に関する貴重な資料を購入する。	実施	実施 決算額 (779千円)	実施	「大友義統知行預ヶ状」、「安政六年宇佐宮社殿修理関係文書」「八幡宇佐宮御由緒控之事」の購入	A
②戦争資料の収集	宇佐海軍航空隊に関する資料の収集を実施する。	実施	実施 寄付点数 (1,148点)	実施	平成29年度に寄付された戦争関係資料は約1,148点	A

3. 課題・問題点

- 将来的に航空隊関係の資料は平和ミュージアムで保存・活用されることになる。その他の歴史資料については、保存・公開を行う施設がないため、現状では図書館の収蔵庫やギャラリーを利用している点が課題である。

4. 事務点検評価委員の意見

- ・所蔵資料の公開など市民が身近に利用する公共施設などでの活用を図っていただきたい。
- ・今後も、資料の収集保存に努めてほしい。

重点施策 10 文化財

(29) 伝統文化の保存と継承

1. 目標

・各地域で継承されている伝統芸能については、関係機関等と協議しながら後継者を育成し、保存と継承に努める。

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	29年度指標	29年度実績	30年度指標	29年度の進捗状況、成果、効果	評価
伝統文化の保存と継承事業						
①伝統芸能の継承育成	伝統芸能を継承する団体への各種助成事業をとおして活動を支援する。	実施	実施 決算額 (110千円)	実施	和間文化財愛護少年団の放生会道行囃子の継承活動及び国指定重要無形民俗文化財豊前神楽の活動を支援した。	A

3. 課題・問題点

- 和間文化財愛護少年団は、活動を小学校に依存しきっている傾向が見られるので、保存会主導の活動体制を確立しなければならない。
- 国指定重要無形民俗文化財「豊前神楽(日ノ岳神楽・十ヶ平神楽)」は、同じく国指定となった神楽社が所在する中津市との連絡調整が課題となる。また、大分県豊前神楽保存連合会の活性化と指定を受けていない他の神楽社の準会員化が課題。

4. 事務点検評価委員の意見

- ・和間文化財愛護少年団だけでなく、子どもたちが主役となり保存継承している伝統芸能等も多くある。市教委が保存会や学校とのパイプ役となるなど、貴重な文化遺産をを保存・継承できるように、特に子どもたちの環境を整えていただきたい。
- ・放生会や豊前神楽は、宇佐地方に伝わる伝統芸能であり、未来へ保存・継承していけるように、行政の支援等で後継者育成に努めていただきたい。

重点施策 10 文化財

(30) 文化財愛護の啓発と普及

1. 目 標

- ・文化財愛護意識の啓発と普及活動の一環として、宇佐学講座等の各種講座を開催する。
- ・建造物の修復現場や発掘調査現場の公開を実施し、文化財に対する理解と愛護意識の高揚を図る。
- ・文化財の防犯・防火施設の整備を実施するとともに、文化財所有者の日常管理の重要性について理解を高める。
- ・文化財愛護少年団の活動を助成するとともに、指導者の育成に努める。
- ・「宇佐の文化財を守る会」「安心院縄文会」などの団体と連携して文化財愛護意識等の啓発を図る。

2. 取組の進捗状況

具体的な施策	指標の説明	29年度指標	29年度実績	30年度指標	29年度の進捗状況、成果、効果	評価
文化財愛護の啓発と普及事業						
①宇佐学講座事業	関係機関や団体等と連携し、宇佐市の文化財に関する講座を開催する。	6回実施	6回実施 決算額 (251千円)	6回実施	子ども向け講座1回(テーマ:楽しく学べる歴史体験)、大人向け講座5回(テーマ:六郷満山と宇佐)を開催した。	A
②国指定文化財管理費補助事業	国宝・重要文化財建造物の防火施設の保守点検を実施する。	3か所実施	3か所実施 決算額 (802千円)	3か所実施	国宝宇佐神宮本殿、重文善光寺本堂、重文龍岩寺奥院礼堂の防火施設の管理費用の一部を助成	A
③文化財防火デーの実施	毎年1月26日に防火・放水訓練と防災施設の査察を実施する。	6か所実施	6か所実施	6か所実施	宇佐神宮で防火訓練、宇佐神宮・大善寺・大楽寺・善光寺・東別院・龍岩寺で点検を実施	A
④文化財愛護少年団育成事業	文化財愛護少年団の各種活動の支援、及び指導者の育成活動を推進する。	実施	2団体で実施	2団体で実施	宇佐文化財愛護少年団、和間文化財愛護少年団の活動を支援	A
⑤文化財保存団体等の支援	各種文化財の保存活動を行っている団体を支援する。	実施	6件実施 決算額 (258千円)	実施	6件(3団体)を支援	A
	宇佐の文化財を守る会・安心院縄文会などの民間団体と連携し、文化財の愛護意識の高揚や啓発普及を図る。	実施	実施	実施	安心院縄文会との「宇佐学講座」の共催、宇佐の文化財を守る会の活動の支援を行った。また、宇佐・国東半島を世界遺産にする会の活動を支援した。	A
	関係機関や団体と連携して「世界農業遺産」や「世界文化遺産」関連事業を推進する。	実施	実施	実施	世界農業遺産の推進事業で取り上げられた国登録有形文化財「両合川橋」の景観保全や県指定選択無形民俗文化財「放生会」の太鼓修繕に対して協力した。	A
⑥日本遺産への登録申請	文化庁が全国で100カ所程度認める日本遺産への取り組みを進める。	申請未実施	申請未実施	実施	関係市と連携して日本遺産への申請にむけ、県や文化庁とも協議するなど取組みをしたが、ストーリーが構成できず、申請には至らなかった。	C

3. 課題・問題点

- 文化財の日常管理については、文化財の所有者・管理者が主体となって守っていくという意識改革が課題である。
- 愛護少年団の団員については、少子高齢化を起因とする構成員減少、指導者の育成が課題としてあげられる。
- 日本遺産については、要件等困難な問題が多いが、西日本の関係各市との情報交換や大分県と協議し登録実現に向けて努力しなければならない。

4. 事務点検評価委員の意見

- ・文化財に対する理解を深めるため、今後も地域や関係団体との連携を強め、文化財愛護の啓発と普及に努めてほしい。
- ・文化財愛護少年団は、以前よりかなり減少しており(現在2団体:宇佐文化財愛護少年団と和間文化財愛護少年団)、行政の積極的な支援が必要である。
- ・日本遺産の登録については、関係市や県、文化庁と連携し、登録実現に向けて、今後も取り組んでいただきたい。

V 点検及び評価の結果

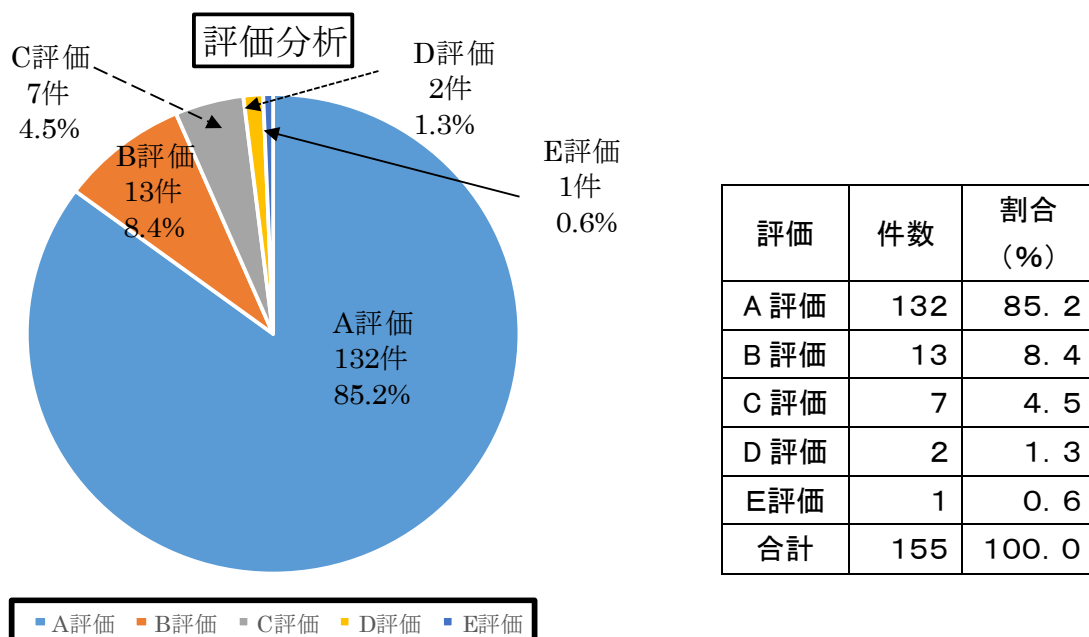
平成29年度の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価の結果については、教育委員会の権限に属する事務のうち主要な事業を対象とし、教育総務課、学校教育課、社会教育課、図書館、学校給食課において、その成果や効果、また課題や問題点を点検・評価シートとして作成し、事務の管理及び執行状況について教育委員会の課長で構成している「施策評価委員会」で評価を実施した。

さらに、点検・評価を実施するにあたり、地教行法第27条第2項の規定による知見の活用を図るため、「宇佐市教育委員会の活動の点検及び評価に関する要綱」を定め、学識経験者3名を宇佐市教育委員会事務点検評価委員（以下「評価委員」という。）として選任し、教育委員会事務局が行った点検・評価シートごとの結果について、外部評価を受けるという形で実施した。

なお、10の取組の方向に基づいた30の重点施策以外にも、教育委員会事務局で取り組んでいる重要な事業については評価シートに掲載した。

さらに、市民への説明責任を果たすことが重要であり、施策の進捗状況について毎年の点検・評価を公表すると共に、その結果をフィードバックし、新たな取り組みに反映させるPDCA(Plan-Do-Check-Action)サイクルの実践につなげていかなければならない。

点検及び評価の結果については、評価委員が実施した「意見」と「評価」からとりまとめ、総評という形で以下に記載した。



点検及び評価の総評

1 教育総務課

教育総務課では、教育委員会に求められる学校教育の充実、生涯学習体制の整備、社会の変化や関連する行政課題への積極的な対応などの充実を図るため、「宇佐市教育行政方針」を策定し、施策の明確化に努めている。この計画に基づき、今後も教育行政の一層の充実を図ることが重要である。

平成29年度は、教育委員の視察・研修、教育行政方針の策定、市長と教育委員との「総合教育会議」の開催など、教育委員会の活性化につながる6つの具体的な施策に取り組み、高い評価を得ることができた。なお、宇佐市教育委員会便りについては、様々な分野の情報を提供するため、今後もさらに内容の充実を図る必要がある。

学校施設の整備については、『第3次宇佐市立学校教育施設整備計画』に基づき小学校の空調設備の整備事業、プール施設の整備事業が進められ、2期工事として小学校25校（1分校含む）の内、残り小学校12校にエアコンが整備され、小学校普通教室の空調設備設置率は100%となった。また、宇佐中学校のプール改修工事が計画どおり完了し、小学校空調・プールの整備事業に高い評価を得た。

重点目標の一つである教育設備の改修・整備の実施については、トイレの洋式化に努め、平成29年度の指標（洋式化率50%以上）に対し52%に達成したものの、今後も計画的に取り組み実施することが必要である。

また、もう一つの重点目標である安全・安心な学校づくりについては、構造部材の耐震化は計画どおり全て完了したが、課題として残っている非構造部材の耐震化（壁面収納及び固定式バスケットゴール）、遊具の整備、バリアフリーの推進については、計画的に取り組み実施することが重要である。

さらに、快適な学習環境の整備に向け、日常の点検管理及び適切な維持補修に努め、学校現場の声を反映した迅速かつ積極的な対応に努めることが重要である。

2 学校教育課

学校教育課では、就学前教育において、園児数が減少している中、質の高い、かつ保護者のニーズにあった幼児教育を提供することが喫緊の課題である。そのためには、定期的な研修、評価の場を確保し、市内就学前教育の牽引的立場を意識しながら、管理職を中心とした見通しある園経営や職員の資質向上等、条件整備を行い幼児教育の再構築を図る必要がある。

小中学校においては、児童生徒が生き生きと学ぶ場が学校であり、そのためには教職員が心身ともに健康でなければならない。しかし、昨今の教職員の長時間勤務が抱える課題は大きく、ノー残業デーの取り組み等働き方改革を推進していくとともに、教職員が本来担うべき業務を見直ししながら、国や県にも適正配置等の中長期の取組を働きかける必要がある。

教育内容の充実を図るために、複式学級の授業改善のための複式授業改善臨時教員、小学校においては36人以上で単式学級となる学校に多人数学級支援教員、中学校においては習熟の差が顕著になる数学科・英語科を少人数で指導する習熟度別学習指導教員を配置した。その結果、特に中学校の学力は着実な伸びが見られる。

社会のグローバル化が進み、人と人との交流が多様化する中、これからを生きる子どもたちが、世界に挑戦し、多様な価値観を持った人々と協働していくための基盤となる力を育成するために、外国語指導助手の小中学校派遣や、中学生短期留学事業を行った。

学習環境の整備・充実については、教材備品や学校備品、理科教育設備の整備を行い学習環境の充実を図った。児童生徒の個人情報进行管理している校務用パソコンを外部インターネットと分離するため、新たにインターネットと接続するパソコンを各小中学校に設置し、情報セキュリティの確保ができた。

また、学校図書館の標準蔵書冊数達成のための図書購入、学校図書館への新聞配備、図書館の蔵書整理や環境整備のため図書館司書10人を配置し、学校図書館を活用した授業を推進させることもできた。

遠距離通学者への遠距離通学費補助金やスクールバス運行委託事業及び経済的理由による就学困難者に対しての就学援助費は、事業の周知を一層図りながら、今後も継続した事業実施が必要である。

特別支援教育については、教育上特別の支援を必要とする児童生徒が在籍する普通学級がある学校に、特別支援教育支援員の配置を行い特別支援教育の充実を図った。

3 学校給食課

学校給食課では、運営委員会及び常任委員会、献立委員会を開催し、意見や要望を学校給食運営に反映することにより学校給食の充実に努めた。また、小学校・P T A等のセンター見学や試食会を通して、給食に対する理解を深めることに努力している。さらに毎月1回の「ふるさと給食」で地産地消の取組みとして、安全で安心な地域の食材を使用し、給食だよりや毎日のホームページ、一口メモを通してお知らせすることや、実際に収穫体験等を行い、農業漁業にあまり触れることのない子どもたちに感謝の気持ちを育む食育指導を行った。

また栄養教諭・学校栄養職員による学校の給食時間やP T Aの試食会などでの食育指導や学校と連携した食育授業により、学校給食への「望ましい食習慣」「食に関する自己管理能力」が身につくよう指導に努めた。また、給食調理従事者が学校を訪問し給食を食べる「ふれあい給食」を通して児童生徒とのつながりが図れた。

「宇佐市学校給食衛生管理基準ガイドライン」（以下、「ガイドライン」という。）の周知徹底、衛生講習会の実施により、衛生管理に関する意識を高めた。施設については、有害生物モニタリングなどを実施し衛生管理を図った。

アレルギー対応について、南部学校給食センターでは、平成24年度から除去食の提供に取り組んでいる。宇佐学校給食センターでは、食物アレルギー対応室の改修工事が完了し、平成29年度4月から除去食の提供を開始した。今後も、保護者・学校・センターが連携し、安全安心な給食の提供に努める。

引き続き、成長期にある児童生徒に対し献立や調理の工夫を図り、充実した学校給食の提供に向け努力し、また食に関する指導を継続的に行い、児童生徒や保護者の食に対する関心を高める必要がある。さらなる「ガイドライン」の周知徹底、衛生講習会の実施による調理従事者の衛生管理に対する尚一層の意識の向上を図る。

さらに、給食会計においては適切な会計処理を行い、未納給食費の徴収について努める必要がある。また、平成30年4月から口座振替を開始した。徴収率が低下しないよう、適正な徴収を行っていく。

4 社会教育課

生涯学習係では、全ての市民がゆとりと活力ある豊かな生活を享受するため様々なニーズに応じた学習活動の展開や、情報提供に努め、一層の生涯学習活動の振興を図る必要がある。施設整備では、利用者の利便性を優先した改築・修理とし、計画的な整備をする必要がある。また、行政内での連携を深め活動や事業内容の充実強化を図る必要もある。

青壮年層への学習提供については、地域課題に応じた取組などが求められていることと、高齢者や女性等の団体・組織については弱体化の傾向があることから会員増などで組織強化を図る必要がある。また、公民館で行われている教室・講座等に偏りがみられるため幅広い世代を対象とした講座等の開設が必要である。そのためには、まちづくり協議会などと連携し、地域と協働する開かれた公民館であることが望まれる。一方で子どもへの活動支援について効果的に取り組むために、学校支援や放課後チャレンジ教室など学校・家庭・地域の連携を深め、子どもたちが置かれた現状についての共通理解を図ることが重要となる。

また、青少年の問題行動や規範意識の低下が大きな社会問題となっており、地域と青少年を育てる世代（家庭）の繋がり強化と学校との連携強化を図り青少年の健全育成に取り組んでいく必要がある。

さらに、同和問題をはじめとする人権問題については、昨年、法の整備等がなされていることも踏まえ、市民の課題として、公民館・集会所を拠点に人権教育の推進を図る必要がある。

平和ミュージアム建設準備室では、「宇佐市平和ミュージアム（仮称）基本構想・基本計画」に沿って計画的に事業を推進している。資料館建設事業は、平成29年度において建設用地の取得と造成工事、建設工事並びに展示業務の実施設計が完了し、平成32年度の開館に向けて順調に推移している。

また、フィールドミュージアムとしての機能を発揮するための遺構の整備に関しても、「第2次宇佐海軍航空隊跡保存整備計画書」に基づき、ほぼ順調に計画が進められているが、資料館の開館に合わせて早期に整備する遺構において若干の遅れが見受けられるものがあるため、今後の進捗管理を十分に行い事業の推進を図る必要がある。

今後、資料館開館後の運営体制を想定した管理運営計画の策定には、建設準備委員会の意見や総務課等関係課と協議のうえ、資料館の機能が十分発揮できる体制づくりに向けて取組みを進めていくことが重要である。

なお、平和ミュージアム事業全般の周知、機運醸成などが課題とされるが、講座の開催や公民館活動での説明会の開催、PR活動等の継続した取組みが必

要となっている。その説明にも映像を駆使した分かりやすい内容にするなどで、事業周知や資料収集の推進に取り組むことを期待する。

文化財係では、埋蔵文化財包蔵地で計画される各種開発については、事前発掘調査を実施し、遺跡の内容確認や記録保存を実施するなど開発と文化財保護の調整を行っていく必要がある。また、特別天然記念物オオサンショウウオや天然記念物宇佐神宮社叢等の調査では、文化財の保護や活用を検討する資料を得ることができる他、国指定等の史跡や重要文化財については、国・県の補助金を活用し、保存修理事業や史跡整備事業に積極的に取り組んでもらいたい。この他、「豊前神楽」については、国指定重要無形民俗文化財として中津市や福岡県を含めた広域指定となっていることから他市との連携した取組が必要である。

このような各種文化財の保存や継承には、所有者・地域・学校等の理解や協力が不可欠であり、相互の連携を図りながら市民が身近に利用する公共施設などでの活用を図ることも考慮する必要がある。

安心院・院内地域教育係では、宇佐市教育行政方針に基づき、社会教育課内の各係と連絡体制をとりながら、事業の推進に取り組んでいる。

公民館や集会所等の社会教育施設については、修繕等を要する箇所があれば、引き続き実施し、良好な生涯学習環境の整備に努める必要がある。

各地域においては、高齢者や女性等で構成する各団体や組織が弱体化していることから、地域リーダーの養成を行うとともに社会教育の推進をより一層図る必要がある。

また、各種講座については、中央公民館を中心として、地区公民館活動との連携をとりながら、青壮年層へ参加の拡大を図るとともに地域課題の解決に向けての企画や地域住民のニーズにあった、参加しやすく魅力ある講座の開設に取り組むことが重要である。

安心院地域教育係では、安心院地域複合支所の完成に向け、取り組んできた。今後、必要物品の購入や宇佐市公民館条例（安心院中央公民館の部分）の改正など関係課と連携し準備を進めていく。

5 図書館

図書館は、市民の多様な学習要求に応える生涯学習の拠点施設として、あらゆる情報の提供をすることを使命としている。そして、多様なニーズに応えるためには資料の充実が重要となり、市民のリクエストや傷んだ本の買い換えに対応するための予算確保に努め、今後も安定した供給を図る必要がある。

基本である貸し出しサービスのほか、上映会、講演会、おはなし会、ギャラリー展示等、さまざまな関連行事を実施し評価を得ている。また、開館から20年が経過したため、各種施設が老朽化しており、年次計画による改修が必要である。

宇佐学顕彰事業では、マンガ本の第7作目「大井憲太郎」に着手し、平成30年度の完成を目指している。あわせて「横光利一俳句大会」は第19回を迎え、全国から5,000点を超える作品の応募があるなど、宇佐市民図書館を代表する事業として全国的に周知されるに至っている。

「第二次宇佐市子ども読書活動推進計画」が平成29年度で完了し、平成30年度中に「第三次宇佐市子ども読書活動推進計画」を策定する。家庭・地域・学校などが連携して子どもの読書活動を推進していく必要があり、図書館と学校教育課・社会教育課・子育て支援課や市内小中高校の学校図書館の支援と協力により取り組むことが重要である。

宇佐市教育委員会の活動の点検及び評価に関する要綱

平成 21 年 2 月 20 日
教育委員会告示第 5 号

改正 平成 27 年 3 月 31 日教育委員会告示第 8 号

平成 28 年 3 月 29 日教育委員会告示第 11 号

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号。以下「法」という。）第 26 条第 1 項の規定により行う宇佐市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検・評価」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価)

第 2 条 点検・評価は、前年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について行うものとする。

(評価委員)

第 3 条 教育委員会は、点検・評価を行うに当たり、法第 26 条第 2 項の規定による教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、宇佐市教育委員会事務点検評価委員（以下「評価委員」という。）を委嘱する。

2 評価委員は、5 人以内とする。

3 評価委員の任期は、3 年とする。ただし、再任を妨げない。

4 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(意見書の提出)

第 4 条 評価委員は、教育委員会の求めに応じ、点検・評価に関し、意見書を作成し、教育委員会へ提出するものとする。

(市議会への報告)

第 5 条 教育委員会は、法第 26 条第 1 項の規定により、点検・評価の結果に関する報告書を作成し、当該報告書に前条の意見書を添えて、市議会へ提出するものとする。

(公表)

第 6 条 教育委員会は、法第 26 条第 1 項の規定により、前条の報告書の概要を広く市民に公表するものとする。

(庶務)

第 7 条 点検・評価に関する庶務は、教育委員会教育総務課において行う。

(補則)

第 8 条 この要綱に定めるもののほか、点検・評価に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この告示は、公示の日から施行する。

附 則（平成 27 年 3 月 31 日教育委員会告示第 8 号）

この告示は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 28 年 3 月 29 日教育委員会告示第 11 号）

この告示は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

歴代教育委員、教育長等

教育委員(旧宇佐市→宇佐市)

氏名	期間
轟木 寛	S42.6.3~S45.6.22
佐藤 敏胤	S42.6.23~S46.4.14
上田 伝吾	S42.6.23~S46.6.22
今永 親	S42.6.23~S43.6.22
〃	S43.6.23~S47.6.22
熊埜御堂英二	S42.6.23~S44.6.22
〃	S44.6.23~S48.6.22
香下 武司	S45.6.23~S49.6.22
〃	S50.10.8~S53.10.4
上田 忠夫	S46.11.10~S50.11.9
酒井 正	S46.11.10~S50.6.1
高橋 明博	S47.8.16~S51.8.15
〃	S51.10.8~S55.10.7
今井 正之	S48.12.24~S50.4.16
安部 武	S49.10.5~S50.8.16
岡田 義禮	S50.10.8~S51.11.9
〃	S50.11.11~S54.11.9
川谷 省吾	S50.10.8~S52.12.23
岩男 東	S50.12.24~S54.12.23
〃	S54.12.24~S58.12.23
山村 正喜	S52.12.24~S56.12.23
西 太一郎	S53.10.5~S57.10.4
〃	S57.10.5~S61.10.4
高橋 康夫	S54.9.21~S54.11.9
〃	S54.11.10~S58.11.9
水之江 健一	S55.12.23~S59.7.10
時枝 正昭	S56.12.24~S60.12.23
〃	S61.3.31~H2.3.30
池田 凡平	S59.1.23~S63.1.22
酒井 定	S59.2.22~S63.2.21
田中 貞茂	S59.10.2~S59.12.22
〃	S59.12.24~S63.12.23
賀来 昌義	S61.12.22~H2.12.21
〃	H2.12.22~H6.12.21
渡邊 孝	S63.2.23~H4.2.22
池田 光穂	S63.2.23~H4.2.22
浅野 公敏	S63.12.26~H4.12.25
〃	H4.12.26~H8.12.25
平田 崇英	H2.3.31~H6.3.30
〃	H6.3.31~H10.3.30
〃	H10.7.21~H14.7.20
中園 泰平	H4.2.27~H8.2.26
松本 昭	H4.2.27~H8.2.26
〃	H8.2.27~H12.2.26
松本 嘉徳	H7.9.26~H11.9.25
〃	H11.9.26~H15.9.25
今永 妙子	H8.12.26~H12.12.25
〃	H12.12.26~H16.12.25
〃	H16.12.26~H17.3.30
室 洋	H9.1.16~H13.1.15
〃	H13.1.16~H17.1.15
〃	H17.1.16~H17.3.30

氏名	期間
半田 剛	H12.3.1~H16.2.29
〃	H16.3.3~H17.3.30
〃	H17.3.31~H17.5.27
〃	H17.5.28~H21.4.23
熊埜御堂 宏實	H14.7.21~H17.3.30
〃	H17.3.31~H17.5.27
〃	H17.5.28~H18.5.27
〃	H18.5.28~H22.5.27
〃	H22.5.28~H26.5.27
河野 初弘	H15.9.26~H17.3.30
〃	H17.3.31~H17.5.27
岡本省司	H17.3.31~H17.5.27
〃	H17.5.28~H19.5.27
〃	H19.5.28~H23.5.27
矢野 省三	H17.3.31~H17.5.27
〃	H21.9.8~H25.9.7
〃	H25.9.8~H29.9.7
深見 皓三	H17.5.28~H21.5.27
石田 敦子	H17.5.28~H20.5.27
石田 菜穂子	H20.5.28~H24.5.27
近藤 一誠	H21.9.8~H25.9.7
〃	H25.9.8~H29.9.7
安部 功子	H23.5.28~H27.5.27
松永 建比古	H24.5.28~H28.5.27
〃	H28.5.28~H32.5.27
秋吉 禮子	H26.5.28~H30.5.27
佐藤 修水	H27.5.28~H31.5.27
河野 浩一	H29.9.8~H33.9.7

教育委員長(旧宇佐市→宇佐市)

氏名	期間
佐藤 敏胤	S42.6.24~S46.4.14
熊埜御堂 英二	S46.10.8~S47.10.7
〃	S47.10.11~S48.6.22
香下 武司	S49.1.8~S49.6.22
〃	S52.12.27~S53.10.4
上田 忠夫	S49.10.14~S50.11.9
高橋 明博	S50.11.11~S51.8.15
〃	S54.12.26~S55.10.7
川谷 省吾	S51.9.22~S52.12.23
岩男 東	S53.10.17~S54.10.16
〃	S54.11.29~S54.12.23
〃	S57.10.5~S58.10.4
山村 正喜	S54.12.26~S55.12.25
〃	S55.12.26~S56.12.23
西 太一郎	S57.1.14~S57.10.4
水之江 健一	S58.10.5~S59.7.10
時枝 正昭	S59.8.14~S60.8.13
〃	S60.8.14~S60.12.23
〃	S61.3.31~S62.3.30
〃	S62.3.31~S63.3.30
田中 貞茂	S63.4.1~S63.12.23

教育委員長

氏名	期間
賀来 昌義	H元. 1.10~H2. 1. 9
〃	H 2. 1.10~H 2.12.21
〃	H 5.12.26~H 6.12.21
池田 光穂	H 3. 1. 9~H 4. 1. 8
浅野 公敏	H 4. 1. 9~H4.12.25
〃	H 8. 1.11~H 8.12.25
平田 崇英	H 4.12.26~H 5.12.25
〃	H 8.12.26~H 9.12.25
〃	H12.12.26~H13.12.25
中園 泰平	H 7. 1.11~H 8. 1.10
松本 嘉徳	H 9.12.26~H10.12.25
〃	H13.12.26~14.12.25
今永 妙子	H10.12.26~H11.12.25
〃	H14.12.26~H15.12.25
室 洋	H11.12.26~H12.12.25
〃	H15.12.26~H16.12.25
〃	H16.12.26~H17. 3.30
熊埜御堂 宏實	H17. 3.31~H17. 5.27
〃	H17. 5.30~H18. 5.27
〃	H20. 6.23~H21. 6.22
〃	H23.5.28~H24. 5.27
岡本省司	H18. 5.28~H19. 5.27
深見 皓三	H19. 5.28~H20. 5.27
矢野 省三	H21. 9.13~H22. 9.12
〃	H26.5.28~H27.5.27
近藤 一誠	H22.9.24~H23.5.27
安部 功子	H24.5.28~H25.5.27
松永 建比古	H25.5.28~H26.5.27
矢野 省三	H26.5.28~H27.5.27
秋吉 禮子	H27.5.28~H28.5.27
佐藤 修水	H28.5.28~H29.5.27
松永 建比古	H29.5.28~H29.9.7

教育長(旧宇佐市→宇佐市)

氏名	期間
上田 伝吾	S42. 6.24~S46. 6.22
今永 親	S47. 1.11~S47. 6.22
酒井 正	S47. 9. 6~S50. 6. 1
岡田 義禮	S50.10.24~S50.11. 9
〃	S50.11.11~S54. 2.10
高橋 康夫	S54. 9.25~S54.11. 9
〃	S54.11.12~S58.11.9
池田 凡平	S59. 1.26~S63. 1.22
渡邊 孝	S63. 2.26~H4. 2.22
松本 昭	H 4. 3. 4~ 8. 2.26
〃	H 8. 2.27~12. 2.26
半田 剛	H12. 4. 1~H16. 2.29
〃	H16. 3. 3~H17. 3.30
〃	H17. 3.31~H17. 5.27
〃	H17. 5.30~H21. 4.23
岡本省司	H21. 9.13~H23. 5.27
近藤 一誠	H23.5.28~H25. 9. 7
〃	H25. 9. 8~H29. 9. 7
竹内 新	H29. 9. 8~H32. 9. 7

教育長(院内町)

氏名	期間
衛藤 棨行	S30. 1.1~S31. 9.30
〃	S31.10.1~S35. 9.30
栗林 繁雄	S35.10. 1~S39. 9.30
〃	S39.10. 1~S43. 9.30
河野 貞丸	S43.11.12~S45. 3.12
〃	S45. 3.13~S45. 6.20
岩尾 文男	S45. 6.22~S46.12.26
田中 隆	S47. 1.29~S48. 1.29
小野 幾男	S48. 2.16~S51. 3.20
〃	S55. 3.21~S55. 3.20
小野 操	S55. 6.6~S55. 7.27
中尾 一二郎	S55. 7.28~S55. 12.3
川面 勉	S55.12.22~S57. 3.31
小溪 宣正	S57. 4.7~S61. 3.31
〃	S61. 4.8~H元. 9.30
小園 政伸	H元.10.9~H5. 5.19
〃	H5. 5.28~H9. 5.19
吉野 源治	H9. 6.13~H13. 5.27
加来 哲呂	H13. 7.19~H17. 3.30

教育長(安心院町)

氏名	期間
奥城 辦太郎	S30.1.1~
大坪 弘文	S30.7.1~
〃	S31.10.1~
〃	S35.10.11~
西鶴 定嘉	S37.2.20~
佐藤 俊夫	S39.10.6~
〃	S41.10.1~
池田 正知	S45.10.20~
〃	S47.10.11~
〃	S51.10.8~
〃	S55.10.8~
東原 一二	S56.7.28~
衛藤 茂	S58.10.8~
〃	S59.10.8~
佐藤 健	S63.10.7~
稻尾 卓巳	H4.10.8~
〃	H8.10.23~
佐藤 練	H11.2.10~
〃	H12.4.1~
矢野 省三	H13.1.15~H16.3.31
〃	H16.4.1~H17.3.30

教育長職務代理者

氏名	期間
松永 建比古	H29.9.8~H30.3.31

平成30年度（平成29年度対象）
宇佐市教育委員会事務点検・評価報告書

平成30年9月

発行 宇佐市教育委員会

編集 宇佐市教育委員会 教育総務課



オオサンショウウオのサンちゃん

〒872-0492

大分県宇佐市大字上田1030番地の1

TEL 0978-27-8192（直通）

FAX 0978-33-2670